

2026～2027 年度

クラブ要覧

**CREATE
LASTING
IMPACT**

Rotary 

持続可能な
インパクトを
生み出そう

Rotary 

Rotary 
浦添ロータリークラブ

ロータリーとは

■ロータリーの誕生とその成長

20 世紀初頭のシカゴの街は著しい社会経済の発展の陰で、商業道德の欠如が目につくようになっていました。

ちょうどそのころ、ここに事務所を構えていた青年弁護士ポール・ハリスはこの風潮に堪えかね、友人 3 人と語らって、お互いに信頼のできる公正な取引をし、仕事上の付き合いがそのまま親友関係にまで発展するような仲間を増やしたい、という趣旨でロータリークラブという会合を考えました。ロータリーとは集会を各自の事務所持ち回りで順番に開くことから名付けられたものです。

こうして 1905 年 2 月 23 日にシカゴロータリークラブが誕生しました。

それからは志を同じくするクラブが、つぎつぎ各地に生まれ、国境を超えて、今では 200 以上の国と地域に広がり、クラブ数 36,824、会員総数 1,170,185 人（2026 年 6 月 17 日 RI 公式発表）に達しています。

このように、歴史的に見ても、ロータリーとは職業倫理を重んずる実業人、専門職業人の集まりなのです。その組織が地球の隅々にまで拡大するにつれて、ロータリーは世界に眼を開いて、幅広い奉仕活動を求められるようになり、現在は多方面にわたって多大の貢献をしています。

なお、世界中のロータリークラブとローターアクトクラブの連合体を国際ロータリーと称します。

■日本のロータリー

わが国最初のロータリークラブは 1920（大正 9）年 10 月 20 日に創立された東京ロータリークラブで、翌 1921 年 4 月 1 日に世界で 855 番目のクラブとして、国際ロータリーに加盟が承認されました。

日本でのロータリークラブ設立については、ポール・ハリスの片腕としてロータリーの組織をつくり、海外拡大に情熱的に取り組んだ初代事務総長チェスリー・ペリーと、創立の準備に奔走した米山梅吉、福島喜三次などの先達の功を忘れることができません。

その後、日本のロータリーは、第 2 次世界大戦の波に洗われて、1940 年に国際ロータリーから脱退します。戦後 1949 年 3 月になって、再び復帰加盟しますが、この時、復帰に尽力してくれたのが国際ロータリーの第 3 代事務総長ジョージ・ミーンズでした。

その後の日本におけるロータリーの拡大発展は目覚ましいものがあります。ロータリー財団への貢献も抜群で、今や国際ロータリーにおける日本の地位は不動のものになりました。現在、日本全体でのクラブ数は 2,173、会員数 83,716 人（2026 年 6 月 17 日現在）となっています。

ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；

第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；

第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること；

第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

四つのテスト

言行はこれに照らしてから

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか
4. みんなのためになるかどうか



浦添ロータリークラブバナーの由来 「浦添港と進貢船」

浦添は古くから「うらうすい(浦襲)」また「うらすい」とも読んだ。浦々を支配すると言う意味である。琉球史の中で記録されたのは、源為朝の長子と伝えられる舜天王が、世の主(国王)に即位するまでは、母と共に浦添城下に住み、浦添按司となるとある。

またそのころの沖縄の首都が浦添であったと言う証拠は、為朝の子舜天王統が滅び、英祖王統、察度王統と二百年餘を経た後、沖縄南部の佐敷小按司が後小松天皇の代 1406 年前浦添城を攻落し琉球国中山王武寧を滅ぼした際の記録「おもろ」がある。

「きこえ うらずいや

しまの すや やれば

ももちやらの かまへ みむやぜ」

とあることでも浦添が沖縄の首都であったと言う証拠である。

浦添城下には浦添港(牧港)があり、英祖王(1260－1313 年)の時代は特に近海の島々との船の往来が頻繁であった。また察度王(1350 年－1395 年)からは明国や朝鮮との往来も盛んになり、文中元年(1372 年)明国大祖皇帝よりの冊封使(勅使)が派遣された。察度王は明国大祖皇帝より琉球国の中山王と認められ、明国の盟邦として毎年進貢船を往来させるようになった。それにより琉球の貿易は一層盛んとなり、琉球の文化経済は高まっていった。

進貢船は「じゃんく」を琉球船(やんばる船)に改造した「まあらん船」で、15 反帆ある。普通の「やんばる船」は 8 反帆から大型が 12 反帆で用材は松、杉、いじゅ、樫などで造り帆は特に浦葵の葉を編んで造られていて、雨風に抵抗の強いようにされている。

琉球船は他のジャンクや御朱印船と異なり、縫航が出来るという特徴があり風向にかかわらず、航行できるという航海術の発達を物語っている。

書物のない琉球は、この琉球船で多くの富と海外文化を移入し、沖縄で精選濾過して高い琉球文化を確立し琉球の富をもたらした。

目 次

RI会長メッセージ	5
第2580地区 目標	6
会長挨拶	7～8
幹事挨拶	9
クラブ概況	10
クラブ組織表	11
クラブ歴代・会長・副会長・幹事	12～13
クラブ歴代委員長一覧(2020～2025)	14
(沖縄)各RC,例会日,例会場案内	15
委員会活動計画	16～20
会員名簿	21～22
充填・及び未充填職業分類表	23～30
会員入会年月日及び推薦者一覧表	31
ポール・ハリス・フェロー,ベネファクター,米山功労者,準功労者	32～34
クラブ定款	35～44
クラブ細則	45～48
クラブ慶弔規定	49
クラブニコニコBOX規定	50
出席規定の適用免除申請書	51
予算	53～54
年間行事予定表	55～56

RI会長メッセージ

2026～2027 年度RI会長 オラインカ H. ババロラ



ロータリーには、いつも予想外の一面があります。

向かい側に座っていた見知らぬ人が、生涯の友になるなんて、本当に驚きです。ある地域での小さなプロジェクトが、思いもよらない形で波及していく様子にも驚かされます。そして、ロータリーによって最も大きく変わったのは…実はあなた自身だということを知れば、きっと驚かれることでしょう。だからこそ、今年は私たち自身が内なる変化を受け入れ、未来を見据え、「持続可能なインパクトを生み出す」ことが求められています。

さて、この言葉がどういう意味なのか、明確にしておきたいと思います。変化は始まりに過ぎません。インパクトこそが永続するのです。私たちは、あらゆるプロジェクトの長期的なインパクトについて考えなければなりません。新しい水道システムの構築は、地域社会の長期的な健全性にどのように貢献できるか。住民は、ほかの地域でも水道システムを築くのを手助けできるか。新しい教室は、この地域の教育を改善するためのより広範な戦略の一環として、どのように位置づけられるか。まさに、こういった考え方が必要なのです。

インパクトを重視する一方で、私たちの行動が平和構築にどのように貢献できるかについても考慮しなければなりません。平和は偶然に訪れるものではなく、慎重かつ戦略的に構築されなければなりません。今後のプロジェクトを計画する際は、次のように自問してみてください:「こうすることでどのように平和の条件が整うのか」。「積極的平和の柱」をご参照いただき、私たちのあらゆる活動を通じて、いかにして世界を平和へと一歩近づけることができるかをご確認ください。

地域社会や世界に変化がもたらされるほど、あなた自身も変わっていくでしょう。これまで手がけてきたプロジェクトや、調達した資金について話すだけではいけません。ロータリーがあなたの人格形成にどのようなインパクトを与えたか、人びとに伝えてください。そうした個人的な体験談は、新たな扉を開き、新入会員のやる気を引き出し、私たち全員がなぜここにいるのかを改めて思い出させてくれます。

ストーリーテリングは、新会員の勧誘やファンドレイジングにも非常に有効な手段です。ポリオを根絶し、平和を広め、世界に持続可能なインパクトをもたらすためには、私たちに賛同してくれるより多くの人たち、そしてさらなるリソースが必要です。私たちは、2030 年までにロータリアン数を 125 万人、ローターアクター数を 125,000 人以上に増やすという目標を掲げています。これは、ロータリーの 125 周年を記念する年に合わせて設定された目標です。

クラブの会員と集まり、ここ数年の成果を振り返ってみてください。最高の達成があった年度を見つけてください。それは、新会員数が一番多かった年度かもしれませんし、ファンドレイジングが最高額に達した年度かもしれません。また、今でも地域社会で話題になっているプロジェクトを行った年度かもしれません。これらの最高の年度の記録を超えていただきたいのです。

こうした取り組みをはじめ、さまざまな方法で、私たちは世界中、地域社会、そして私たち自身に、「持続可能なインパクトを生み出す」ことができるでしょう。

皆さんの活動に、心から感謝いたします。さっそく活動を開始しましょう。

国際ロータリー第 2580 地区 2026-27 年度地区重点目標

国際ロータリー第 2580 地区
2026～2027 年度
ガバナー 谷一 文子



I. RI 会長メッセージと RI 強調事項

1. RI 会長メッセージ 「持続可能なインパクトを生み出そう」(CREATE LASTING IMPACT)

1. RI 強調事項(優先事項)

- ・ ポリオ根絶(End Polio Now) 最後の一押し(Last Mile)を完遂すること
ワクチン接種活動だけでなく、サーベイランス(監視活動)の継続
- ・ 平和の推進(Promote Peace) 分断された世界において、対話と理解を促進する
ロータリー平和フェローシップや、地域レベルでの平和構築プロジェクトの支援
- ・ 会員増強とクラブの活性化(Membership & Club Experience)
「クラブをより温かく迎え入れる場所にすること」を強調。単に数を増やすだけでなく、
多様な背景を持つ人々が歓迎される環境を作る
- ・ インパクトをもたらす奉仕(Impactful Service)
プロジェクトの「数」や「成果」だけでなく、それが地域社会にどのような長期的・持続的
な変化(Impact)をもたらしたかを重視する

II. 地区ガバナーメッセージと地区運営方針

1. 地区ガバナーメッセージ 「Happy Rotary みんなのために」

1. 地区運営方針

- ・ 「会員を増やすこと特に退会防止につとめること」
- ・ 「インパクトある奉仕をしよう」
- ・ 「RI や地区のリソースを活用しよう」
- ・ 「ロータリーファミリーを大切に」

III. 地区推進事項

1. 会員純増 125 人
2. 女性会員比率をたかめよう
3. 多様な会員種別のクラブをつくろう
4. ハラスメントのないクラブに
5. 平和フェローを送り出そう国際的な奉仕をさらにやろう
6. 財団寄付はおひとり 230ドルを目標にポール・ハリス・ソサエティポリオプラス・ソサエティの
入会を推進

2026～2027 年度 会長挨拶



クラブビジョン：「Happy Friday - 金曜日の例会が楽しみなクラブ」

メッセージ：「オアシス」

人を癒す力と豊かさで、奉仕の活動の輪を広げよう

2026～2027 年度
会長 我喜屋 啓

今年度の国際ロータリー会長メッセージは「持続可能なインパクトを生み出そう」です。このメッセージを受け、私は今年度の浦添ロータリークラブの方針として“「オアシス」 人を癒す力と豊かさで、奉仕の活動の輪を広げよう”というメッセージを掲げさせていただきます。

「オアシス」は集うものすべてに^{よろこ}びを与えてくれます。親睦の和の中で心を開き、互いの親和性を増幅させる。その“悦び”の力こそが、人を癒し、豊かにする源です。私たちは、この癒す力と豊かさを原動力に、奉仕の活動の輪を地域社会へ(世界へ)と広げていきましょう。

変化の激しい現代において、我が浦添ロータリークラブは、会員同士が手を取り合い、互いを癒やし、高め合える「心のオアシス」でありたい。そして、その豊かで温かいエネルギーを、浦添の地域や社会に還元して行きたいと願っています。

単なる形だけの活動に終始するのではなく、私たちの心の豊かさが社会へ滲み出ていくような、真の「奉仕の活動の輪」を広げて行きましょう。一人ひとりの自発的な善意こそが、地域社会に「持続可能なインパクト」という潤いを生み出します。

また、本年度は浦添ロータリークラブ創立 60 周年の節目に当たります。素晴らしい実りをもたらすオアシスのようなクラブと、それに相応しい周年事業を皆様と共に築いてまいりましょう。

一昨年度から引き継がれている『金曜日が待ち遠しくなるハッピーフライデー』のクラブビジョン、昨年度の『わ』の心、そして今年度の『オアシス』で、いっそう我が浦添ロータリークラブを盛り上げていきましょう。1 年間、どうぞよろしくお願いいたします。

2026～2027 年度 浦添 RC 会長方針 「オアシス」人を癒す力と豊かさ

① 例 会

- ・ 集うものすべてに悦びを与える例会にします。～ハッピーライダー！～
- ・ ニーズに合った卓話や、会員相互のスピーチで、皆が集いたくなる例会にします。

② 親 睦

- ・ 例会、夜間例会、同好会などの和の中で心を開き、好意と友情で互いの親和性を増幅させましょう。
- ・ これを癒しと豊かさの原動力にして、奉仕の活動に生かせるクラブを目指します。

③ 会員増強

- ・ みんなのためになる真の「奉仕の活動の輪」を広げていける仲間を一人でも多く増やしましょう。

④ 奉仕の活動の輪

- ・ 一人ひとりの自発的な善意で、浦添の地域や社会に奉仕の活動の輪を広げます。

⑤ 60周年記念事業

- ・ 浦添市や周辺地域と連携してニーズに合う事業を創出し、記念事業として取り組みます。
- ・ 多くの会員が、他クラブや他団体の周年記念式典・祝賀会に積極的に参加して、私たち浦添 RC の60周年記念事業、式典・祝賀会に生かしましょう。

2026～2027 年度 幹事挨拶

2026～2027 年度
幹事 比嘉 弘二



2026－2027年度 浦添ロータリークラブの幹事という大役を仰せつかり身も引き締まる思いでございます。

今年度 我喜屋 啓 会長は、『オアシス』人を癒す力と豊かさで、奉仕活動の輪を広げよう。というメッセージ掲げております。会員同士が手を取り合い互いに癒し、高め合える、「心のオアシス」という内容にはクラブ会員への安らぎを与える事だと共感致しております。

また今年度、第2580地区谷一文子ガバナーメッセージ『Happy Rotaryみんなのために』とも共通する思いが感じられます。我喜屋啓会長メッセージを実践しクラブ会員との親睦を深め幹事としてクラブ運営に邁進して参ります。

そして浦添ロータリークラブは今年度創立60周年という大事な節目を迎えます。人間で言うと『還暦』の年になります。『干支が一巡し、再び生まれた年に還る』という意味があると言われております。歴史と伝統ある当クラブの新たなスタートを祝う大切な節目の年にクラブ全体で我喜屋会長を支え、私も幹事と言う大役を精一杯務めさせてまいります。

クラブテーマ『Happy Friday 金曜日の例会が楽しみなクラブ』

一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

ク ラ ブ 概 況

創 立 1967 年 4 月 14 日
 R I 正 式 加 盟 1967 年 6 月 29 日
 認 証 伝 達 式 1968 年 2 月 16 日
 スポンサークラブ 那覇西ロータリークラブ
 創 立 会 員 24 名
 クラブの地域 浦添市全域及び那覇市の泊高橋以北の国道
 58 号線西の天久、安謝地域を含む
 例 会 日 時 毎週金曜日／12:30～13:30
 事 務 局 〒901-2131 浦添市牧港 5-6-3 南海ビル3B-3
 会 員 数 名誉会員 1 名 正会員 30 名 (2026 年 7 月 1 日現在)
 会 員 年 齢 最高齢者 90 歳 最年少 40 歳
 平均年齢 59.16 歳
 会 員 歴 平均年数 8.73 年
 年 齢 別 構 成 表

年齢別	会員数	入会年数別	会員数
29 歳未満	0 名	1 年未満	2 名
30～39 歳	0 名	1～3 年未満	5 名
40～49 歳	5 名	3～5 年未満	8 名
50～59 歳	12 名	5～10 年未満	3 名
60～69 歳	9 名	10～20 年未満	10 名
70～79 歳	3 名	20 年～30 年	1 名
80 歳以上	1 名	30 年以上	1 名
計	30 名	計	30 名

理 事 会 毎月第 1 金曜日開催する。但し、必要に応じて臨時に開催する。
 クラブ連絡会 毎月第 1 定例会に開催する。
 クラブ年次総会 毎年 12 月の第 1 定例会に次年度の役員、理事の改選を行う。

姉妹クラブ:蘇澳ロータリークラブ(台湾)

友好クラブ:井原ロータリークラブ(岡山県)・東京池袋豊島東ロータリークラブ

2026～2027年度 組織

役員		理事		パスト会長会
会 長	我喜屋 啓	我喜屋 啓	平良 友美	高橋 誠一 比嘉 弘二
直 前 会 長	佐久田綾子	佐久田綾子	與儀 信一	山里 将 松尾 晋哉
会 長 エ レ ク ト	具志頭朝一	具志頭朝一	石田 孝一	川畑 順義 平良 友美
副 会 長	松尾 晋哉	松尾 晋哉	玉田るみ子	喜納 朝勝 佐久田綾子
幹 事	比嘉 弘二	比嘉 弘二	喜納 朝勝	知花なおみ
副 幹 事 (会場監督SAA)	佐和田 功	佐和田 功	久高 将泰	松田 賢基
会 計	松田 賢基	松田 賢基		具志頭朝一

ク ラ ブ 奉 仕	◎ 具志頭朝一 松尾 晋哉 佐久田綾子 宮城 金陽 佐和田 功 高原 勝也			
職業分類 会員選考	(3年委員) 松尾 晋哉	(2年委員) 平良 友美	(1年委員) 佐久田綾子	
会員増強	◎ 佐久田綾子 ○ 喜納 朝勝			
出席/親睦	◎ 宮城 金陽 ○ 森山 賢 伊志嶺 勲 大濱真三朗			
会場監督 (SAA)	石川 貴代 上谷みち代 山入端一志 ◎ 佐和田 功 ○ 佐久田綾子 久高 将泰 森山 賢 赤嶺サオリ 田場 盛伸			
公共イメージ	◎ 高原 勝也 ○ 具志頭朝一 仲座 義人 山入端一志			
ロータリーラーニング	◎ 具志頭朝一 ○ 山里 将 比嘉 弘二 (プログラム・ラーニング・会報)			
職 業 奉 仕	◎ 平良 友美 ○ 川畑 順義 松尾 晋哉			
国 際 奉 仕				
ロータリー財団 姉妹友好クラブ 米山奨学会	◎ 與儀 信一 ○ 知花なおみ 高橋 誠一 川畑 彩			
社 会 奉 仕	◎ 石田 孝一 ○ 小井土利行 比嘉 弘二 赤嶺サオリ			
青 少 年 奉 仕				
インターアクト 青少年交換 ロータアクト検討委員会	◎ 玉田るみ子 ○ 松田 賢基 久高 将泰			

◎委員長 ○副委員長

地区役員・委員	地区RLI委員会	副委員長	具志頭朝一
	地区RLI委員会	委員	比嘉 弘二
	地区クラブ運営支援員会	委員	平良 友美
	地区インターアクト委員会	委員	松田 賢基
	地区青少年交換委員会	委員	森山 賢

クラブ歴代・会長・副会長・幹事

会員数7月1日現在

年次	年	会 長	会長エレクト	副 会 長	幹 事	副 幹 事	会員数
仮クラブ	1967 ⁴ ～6	新里 清 篤	宮 平 次 郎		安田 哲之助		25
第1年次	1967-68	新里 清 篤	宮 平 次 郎		安田 哲之助	知 念 融	30
第2年次	68-69	新里 清 篤	宮 平 次 郎		安田 哲之助	金 城 実	33
第3年次	69-70	大 嶺 永 三			友 利 愛 彦		28
第4年次	70-71	大 庭 治 光	宇 根 良 征		金 城 実	金 城 幸 雄	27
第5年次	71-72	宇 根 良 征	大 庭 治 光		金 城 実	金 城 幸 雄	27
第6年次	72-73	石 井 寅 雄	中 村 宏 正		知 花 康 仁	砂 川 省 三	20
第7年次	73-74	中 村 宏 正	金 城 実		大 嶺 芳 重	国 頭 政 雄	19
第8年次	74-75	安谷屋 兼明	友 利 克		知 花 康 仁	国 頭 政 雄	15
第9年次	75-76	友 利 克	真栄城 嘉夫		下 出 武	内 間 正 満	24
第10年次	76-77	友 利 愛 彦	知 花 康 仁	真栄城 嘉夫	又 吉 全 一		23
第11年次	77-78	知 花 康 仁	真栄城 嘉夫	大 嶺 芳 重	又 吉 全 一		20
第12年次	78-79	宇 根 良 征	又 吉 全 一		秋 岡 良 介	佐 久 本 嘉 春	22
第13年次	79-80	秋 岡 良 介	佐 久 本 嘉 春		高 橋 誠 一	上 間 克 美	36
第14年次	80-81	佐 久 本 嘉 春	大 嶺 芳 重		上 間 克 美	翁 長 武 行	37
第15年次	81-82	大 嶺 芳 重	奥 間 勇		翁 長 武 行	川 畑 保 夫	34
第16年次	82-83	奥 間 勇	翁 長 武 行		堀 口 学	下 地 守	33
第17年次	83-84	堀 口 学	高 橋 誠 一		下 地 守	照 屋 清 信	33
第18年次	84-85	高 橋 誠 一	金 城 吉 市	上 間 克 美	川 畑 保 夫	照 屋 清 信	38
第19年次	85-86	下 地 守	翁 長 武 行		照 屋 清 信	新 垣 誠 栄	40
第20年次	86-87	翁 長 武 行	津 覇 正 男		山 里 盛 一	新 垣 武 夫	39
第21年次	87-88	津 覇 正 男	新 垣 誠 栄	川 畑 保 夫	新 垣 武 夫	照 屋 安 正	44
第22年次	88-89	新 垣 誠 栄	川 畑 保 夫	照 屋 清 信	照 屋 安 正	石 川 清 朝	41
第23年次	89-90	照 屋 清 信	新 垣 武 夫	山 里 盛 一	石 川 清 朝	新 里 哲 弘	45
第24年次	90-91	新 垣 武 夫	山 里 盛 一	川 畑 保 夫	新 里 哲 弘	田 村 幸 治	43
第25年次	91-92	山 里 盛 一	石 川 清 朝	新 里 哲 弘	田 村 幸 治	上 門 進 助	48
第26年次	92-93	石 川 清 朝	新 里 哲 弘	照 屋 安 正	上 門 進 助	中 島 聖 仁	42
第27年次	93-94	新 里 哲 弘	照 屋 安 正	上 門 進 助	中 島 聖 仁	比 嘉 勤	46
第28年次	94-95	照 屋 安 正	上 門 進 助	上 原 徹	比 嘉 勤	佐 藤 昭 夫	45
第29年次	95-96	上 門 進 助	中 島 聖 仁	上 原 徹	佐 藤 昭 夫	石 嶺 貞 治	40
第30年次	96-97	中 島 聖 仁	上 原 徹	佐 藤 昭 夫	石 嶺 貞 治	藤 田 孝 一	46
第31年次	97-98	上 原 徹	石 嶺 貞 治		藤 田 孝 一	田 川 博	65
第32年次	98-99	石 嶺 貞 治	新 垣 安 紀	川 畑 保 夫	田 川 博	長 嶺 将 作	61
第33年次	99-00	新 垣 安 紀	川 畑 保 夫	鷺 岡 俊 彦	長 嶺 将 作	山 里 将	61
第34年次	00-01	川 畑 保 夫	藤 田 孝 一	比 嘉 宥 海	山 里 将	崎 間 敏	55
第35年次	01-02	藤 田 孝 一	比 嘉 宥 海	山 里 将	崎 間 敏	森 山 勝 也	43

年 次	年	会 長	会長エレクト	副 会 長	幹 事	副 幹 事	会員数
第36年次	02-03	比 嘉 宥海	山 里 将		崎 間 敏	阿 賀 嶺 賢	42
第37年次	03-04	山 里 将	石 川 修	崎 間 敏	阿 賀 嶺 賢		43
第38年次	04-05	石 川 修	崎 間 敏	阿 賀 嶺 賢	阿 賀 嶺 賢		39
第39年次	05-06	阿 賀 嶺 賢	崎 間 敏	下 里 芳 則	照 屋 勝 士		37
第40年次	06-07	崎 間 敏	照 屋 勝 士		仲 田 朝 純		34
第41年次	07-08	山 里 将	仲 田 朝 純		森 山 勝 也	藤 田 孝 一	28
第42年次	08-09	川 畑 保 夫	長 嶺 文 雄		森 山 勝 也	藤 田 孝 一	23
第43年次	09-10	森 山 勝 也	藤 田 孝 一		盛 島 猛	赤 嶺 英 仁	31
第44年次	10-11	藤 田 孝 一	宮 城 通 治		盛 島 猛	新 城 恵 子	32
第45年次	11-12	宮 城 通 治	川 畑 順 義		新 城 恵 子	小 井 土 利 行	28
第46年次	12-13	川 畑 順 義	新 城 恵 子		山 里 将	入 井 将 文	28
第47年次	13-14	新 城 恵 子	喜 納 朝 勝		喜 納 朝 勝	比 嘉 宥 海	26
第48年次	14-15	喜 納 朝 勝	比 嘉 宥 海		比 嘉 宥 海	知 花 な お み	28
第49年次	15-16	比 嘉 宥 海	知 花 な お み	新 城 恵 子	松 田 賢 基	宮 城 勇	35
第50年次	16-17	知 花 な お み	大 城 裕 美	喜 納 朝 勝	具 志 頭 朝 一	知 念 礼 子	33
第51年次	17-18	大 城 裕 美	伊 良 皆 善 子	比 嘉 宥 海 川 畑 順 義	田 中 久 光	比 嘉 弘 二	32
第52年次	18-19	伊 良 皆 善 子	松 田 賢 基	山 里 将 新 城 恵 子	比 嘉 弘 二	大 宜 見 民 子	35
第53年次	19-20	松 田 賢 基	田 中 久 光	川 畑 順 義 知 花 な お み	佐 久 田 綾 子	仲 西 俊 孝	34
第54年次	20-21	田 中 久 光	具 志 頭 朝 一	山 里 将 新 城 恵 子	大 城 裕 美	我 喜 屋 啓	26
第55年次	21-22	具 志 頭 朝 一	比 嘉 弘 二	山 里 将	平 良 友 美	佐 久 田 綾 子	28
第56年次	22-23	比 嘉 弘 二	松 尾 晋 哉	喜 納 朝 勝	我 喜 屋 啓	平 良 友 美	28
第57年次	23-24	松 尾 晋 哉	平 良 友 美	川 畑 順 義	具 志 頭 朝 一	我 喜 屋 啓	20
第58年次	24-25	平 良 友 美	佐 久 田 綾 子	喜 納 朝 勝	知 花 な お み	奥 平 一	25
第59年次	25-26	佐 久 田 綾 子	我 喜 屋 啓	比 嘉 弘 二	松 尾 晋 哉	與 儀 信 一	29
第60年次	26-27	我 喜 屋 啓	具 志 頭 朝 一	松 尾 晋 哉	比 嘉 弘 二	佐 和 田 功	30

歴代役員・委員長一覧表(2022～2026)

	2022～2023	2023～2024	2024～2025	2025～2026	2026～2027
会 長	比 嘉 弘 二	松 尾 晋 哉	平 良 友 美	佐久田綾子	我 喜 屋 啓
会 長 エ レ ク ト	松 尾 晋 哉	平 良 友 美	佐久田綾子	我 喜 屋 啓	具 志 頭 朝 一
副 会 長	喜 納 朝 勝	川 畑 順 義	喜 納 朝 勝	比 嘉 弘 二	松 尾 晋 哉
幹 事	我 喜 屋 啓	具 志 頭 朝 一	知 花 な お み	松 尾 晋 哉	比 嘉 弘 二
会 計	山 里 将	山 里 将	高 橋 誠 一	川 畑 順 義	松 田 賢 基
ク ラ ブ 奉 仕	松 尾 晋 哉	平 良 友 美	佐久田綾子	我 喜 屋 啓	具 志 頭 朝 一
職 業 分 類 会 員 選 考	松 田 賢 基	松 田 賢 基	具 志 頭 朝 一	比 嘉 弘 二	松 尾 晋 哉
会 員 増 強	具 志 頭 朝 一	比 嘉 弘 二	松 尾 晋 哉	平 良 友 美	佐久田綾子
出 席 ・ 親 睦	東 和 波	佐久田綾子	我 喜 屋 啓	有 馬 秀 之	宮 城 金 陽
ロータリーラーニング (旧：情報研修)	田 中 久 光	山 里 将	山 里 将	山 里 将	具 志 頭 朝 一
公 共 イ メ ー ジ	新 城 恵 子	東 和 波	具 志 頭 朝 一	平 良 友 美	高 原 勝 也
会 場 監 督	平 良 友 美	我 喜 屋 啓	奥 平 一	與 儀 信 一	佐 和 田 功
職 業 奉 仕	大 城 裕 美	喜 納 朝 勝	川 畑 順 義	具 志 頭 朝 一	平 良 友 美
国 際 奉 仕	保坂アイヴアー	知 花 な お み	比 嘉 弘 二	知 花 な お み	與 儀 信 一
ロータリー財団					
米 山 奨 学 会					
姉妹友好クラブ					
社 会 奉 仕	榑 京 子	松 田 賢 基	上 谷 み ち 代	奥 平 一	石 田 孝 一
青 少 年 奉 仕	松 田 賢 基	上 谷 み ち 代	松 田 賢 基	松 田 賢 基	玉 田 る み 子
インターアクト					
青 少 年 交 換					
ローターアクト検討					

2026～2027年度 沖縄

担 : 那覇西宮古島グループ
当 (那覇西・宮古島・宜野湾・浦添・那覇南・那覇北)

ガバナー補佐
グループ幹事

比嘉 広明(那覇西)
高平 光一(那覇西)

担 : 那覇石垣グループ
当 (那覇・石垣・コザ・那覇東・名護・沖縄首里)

ガバナー補佐
グループ幹事

町田 浩美(名護)
前田 裕子(名護)

(沖縄) R C 例会日・例会場

曜	クラブ名	会長	幹事	例会場	クラブ事務局
月	那覇南	國場 浩明	吉嶺 ちあき	パシフィックホテル沖縄 Tel 868-5162	〒900-0036 那覇市西3-6-1 パシフィックホテル1階 Tel 866-6080 (Fax 共用)
火	那覇	松島 寛和	新垣 竜也	パシフィックホテル沖縄 Tel 868-5162	〒900-0036 那覇市西3-6-1 パシフィックホテル沖縄1階 Tel 868-1224 Fax 861-4918
	宮古島	野津 芳仁	大島 卓	れすとらんのむら Tel 0980-72-2630	〒906-0012 平良市字西里220 Tel (0980) 73-9101 (Fax 兼用)
	那覇北	内間 安邦	神谷 嘉成	ANAクラウンプラザホテル 沖縄ハーバービュー Tel 853-2111	〒900-0032 那覇市松山1-1-14 那覇共同ビル6階 Tel 943-2757 Fax 861-7825
水	那覇西	小林 充	仲程 通秀	ANAクラウンプラザホテル 沖縄ハーバービュー Tel 853-2111	〒900-0032 那覇市松山1-1-14 那覇共同ビル6階 Tel 861-7824 Fax 861-7825
	石垣	櫻井 浩一	国仲 恵亮	アートホテル石垣島 Tel (0980) 83-3311	〒907-0013 石垣市浜崎町1-1-4 石垣市商工会館1階 Tel (0980) 83-2917 (Fax 共用)
	宜野湾	平仲 絢子	伊藤 勝俊	ラグナガーデンホテル Tel 897-2121	〒901-2223 宜野湾市大山2-9-25 ㈱沖縄アド・サービス2階 Tel 898-9000 Fax 898-0003
	名護	新城 文江	加藤 可奈子	ホテルゆがふいん おきなわ Tel (0980) 53-0031	〒905-0011 名護市字宮里453-1 ホテルゆがふいんおきなわ3階 Tel (0980) 53-4568 (Fax 共用)
木	コザ	普久原朝泰	結城美紀子	オキナワグランメールリゾート Tel 931-1500	〒904-0033 沖縄市山里1-18-43 青色会館2F Tel 931-0118 Fax 931-0119
	那覇東	駒木根澄子	簗島 尚美	ホテルコレクティブ Tel 860-8366	〒900-0014 那覇市松尾2-6-24 ルクソール松尾203号 Tel 861-3021 Fax 869-0403
金	浦添	我喜屋 啓	比嘉 弘二	ダブルツリーbyヒルトン 那覇首里城 Tel 886-5454	〒901-2131 浦添市牧港5-6-3 南海ビル3B-3 Tel 875-4040 Fax 875-5809
	沖縄首里	アイバ・ローズ・ホサカ	ジョンソン美枝	首里杜館 Tel 886-2020	〒903-0825 那覇市首里山川町1-54 (有) 首里琉染 内 Tel 867-3300

委員会活動計画

【クラブ奉仕委員会】

委員長：具志頭朝一

委員：松尾 晋哉・佐久田綾子・宮城 金陽・佐和田 功・高原 勝也

基本指針 “「オアシス」人を癒す力と豊かさで、奉仕の活動の輪を広げよう”

＜活動計画＞

- ① ロータリークラブの魅力を積極的にアピールして会員増強に努める。
- ② ロータリーラーニング委員会と連携して学びを深める
- ③ My Rotary 登録の推進（全会員目標）、と活用デモンストレーションを例会で適宜開催。
- ④ 「60 周年事業広報チーム」と協力し周年事業を成功させる

【職業分類・会員選考委員会】

(3 年委員)松尾 晋哉 (2 年委員)平良 友美 (1 年委員) 佐久田綾子

＜活動計画＞

1.職業分類について

現行の 246 小分類の中から充填職業分類 23、未充填職業分類 223。未充填職業分類を重点的に増強できるよう、会員増強員委員会及び職業奉仕委員会と協力して拡充に努める。

2.会員選考について

入会者は、誰でも良いと言うわけではなく、会員から候補者として推薦された方が、『ロータリーの目的』及び『四つのテスト』を理解し、『浦添ロータリークラブの会員としてふさわしいかどうか』適正に選考を行い、理事会に報告する。

重点確認事項

1. 人格や社会的評判は良いか。
2. 会社、業界の評価はどうか。
3. 奉仕の精神と協調性があるか。
4. 会員としての経済的義務を果たせるか。
5. 例会 (Happy Friday) 及び諸会合に出席できるか。

以上の活動計画を実行していきます。

【会員増強委員会】

委員長:佐久田綾子 副委員長:喜納 朝勝

<活動方針>

本年度の会長メッセージである『オアシス』～人を癒す力と豊かさで、奉仕と活動の輪を広げよう～のもと「Happy Friday ― 金曜日の例会が楽しみなクラブ」を大切に、会員が参加しやすく、入会候補者を温かく迎えらるるクラブづくりに取り組む。

会員増強は、人数だけを追うのではなく、浦添ロータリークラブの親睦と奉仕活動に共感していただける方とのご縁を広げることを基本とする。

<活動計画>

1. 入会候補者を把握し、理事会や委員会で情報を共有する。
2. 通常例会、夜間例会、親睦行事、同好会等に入会候補者をお誘いする。
3. 例会・卓話や同好会・奉仕活動を通し、浦添ロータリークラブの雰囲気や活動内容を知っていただく機会をつくる。
4. 浦添ロータリークラブの案内リーフレットについて、内容を見直し、入会候補者への案内資料として再導入を検討する。
5. 創立60周年の節目を、クラブの魅力を地域へ伝える機会とし、新たなつながりづくりに生かす。
6. 過去に退会された方へも、無理のない範囲で再入会やゲスト参加の声掛けを行う。
7. 欠席が続く会員へ声掛けを行い、退会防止に努める。
8. 入会間もない会員が例会・親睦・奉仕活動に参加しやすいよう、クラブ全体でフォローする。

<まとめ>

会員増強を委員会だけの活動とせず、クラブ全体で取り組み、会員同士の親睦と奉仕の輪を広げていく。

【出席・親睦委員会】

委員長:宮城 金陽 副委員長:森 山 賢 委員:伊志嶺 勲・大濱真三朗

<活動方針>

クラブビジョンである「Happy Friday～金曜日の例会が楽しみなクラブ～」と、会長メッセージ「オアシス～人を癒す力と豊かさで奉仕の活動の輪を広げよう～」を実現するため、会員一人ひとりが「参加してよかった」「また来たい」と思える例会づくりと、心を開いて交流できる親睦の場づくりに努めます。

会員相互の親睦を深めることで信頼関係を育み、そのつながりを奉仕活動の原動力とするとともに、創立60周年という節目の一年を全会員で楽しみ、盛り上げられるよう活動します。

<活動計画>

1. 例会が「Happy Friday」と感じられるよう、出席しやすく温かい雰囲気づくりに努めます。
2. 夜間例会・同好会・親睦行事への参加を促進し、会員相互の交流を深めます。
3. 新会員が自然に溶け込み、全会員が居場所を感じられるクラブづくりを推進します。
4. 出席率向上に努めるとともに、会員同士の声掛けや交流を通じて親睦を深めます。
5. 創立60周年記念事業・記念式典の成功に向け、委員会として積極的に協力します。

【会場監督(SAA)委員会】

委員長:佐和田 功 副委員長:佐久田綾子

委員:石川 貴代・上谷みち代・山入端一志・久高 将泰・森山 賢・赤嶺サオリ・田場 盛伸

<基本方針>

1. 会長方針「オアシス」人を癒す力と豊さを推進するため、品位と秩序を守り楽しい例会運営に努めます
2. 例会終了後に今日の例会は「良かったね」と言われるような運営を目指します

<活動計画>

1. SAA 委員は例会開始15分前に集合し準備を行います
2. すべての参加者に笑顔の対応を心がけ、積極的に声かけを行う、特に初めて参加するゲストや卓話者にはリラックスしていただけるように心がけます
3. スムーズな例会運営のため各委員長や委員と積極的に意見交換を行います
4. 卓話者が卓話しやすいように時間配分や内容について十分打ち合わせを行います

<企画運営>

1. 運営の向上を目指し他のクラブの視察等を行います
2. SAA の研修会等には積極的に参加します

【公共イメージ委員会】

委員長:高原 勝也 副委員長:具志頭朝一 委員:仲座義人・山入端一志

- ・ 浦添 RC のホームページ、Facebook, Instagram で積極的に会長テーマやクラブ活動を発信し、浦添 RC の公共イメージの向上に努める。
- ・ 週報の企業バナー広告を 10 社獲得する。(年間 30,000 円)
- ・ 社会奉仕活動時に新聞社への取材の依頼をする。

【ラーニング委員会】(プログラム/ラーニング/会報・広報・雑誌)

委員長:具志頭朝一 副委員長:山里 将 委員:比嘉 弘二

<基本指針> “「オアシス」 人を癒す力と豊かさで、奉仕の活動の輪を広げよう”

1. プログラム
 - クラブ奉仕委員会・職業奉仕委員会と連携し、職場訪問例会を実施する。
 - 新入会員には入会 3 ヶ月以内にイニシエーションスピーチを担当してもらう。
 - 年 3 回例会にて R L I (Rotary Leadership Institute) セッションを行う。
 - 会員・地区委員・その他外部から講師を選びロータリー月間に因んだ卓話を提供する。
2. ラーニング
 - ① 新会員オリエンテーションを年 3 回行う。(9・10・11 月各 1 回)
 - ② 例会でラーニング情報を配布してロータリー知識を高める工夫をする。
3. 会報・広報・雑誌
 - 閲覧を促す取り組みとしてロータリーの友より情報を収集し、例会場にて報告等を行います。

【職業奉仕委員会】

委員長:平良 友美 副委員長:川畑 順義 委員:松尾 晋哉

我喜屋会長の『『オアシス』人を癒す力と豊かさで、奉仕の活動の輪を広げよう』という方針のもと、日々多忙な個々の会員が、Happy Friday の例会に集い、しばし休み、重荷を置いて、新しく力を得る場所としてのクラブ作りをして行きます。

「ロータリーの目的」とは「職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン独自の職業を高潔なものにすること」とあります。

その目的に達するために:

- ① 例会で職業奉仕 12 章の唱和をし、その内容を自分のものとします。
- ② 会員卓話を通して他の業種を学びます。
- ③ 職場訪問例会を企画し、会員の職業奉仕への取り組みを学びます

【国際奉仕委員会】

委員長:與儀 信一 副委員長:知花なおみ 委員:高橋 誠一・川畑 彩

2026～2027 年度我喜屋会長の方針【「オアシス」人を癒す力と豊かさで奉仕の活動の輪を広げよう】に基づいて、国際奉仕活動を展開していきます。

1. ロータリー国際大会への参加呼びかけ

2027 年 6 月 26 日(土)～30 日(水)にかけてスペインバルセロナで開催される国際大会の情報発信及び参加呼びかけ

2. ロータリー財団への寄付の積極推進

- ・ ロータリー財団について理解を深め、行動し、一人でも多くの会員に寄付を実行してもらうためのプログラムを実施する。
- ・ 財団プログラム(ポリオ根絶活動など)の意義を例会等で周知する。年次基金・ポリオへの寄付を積極的に呼びかける。

3. 米山奨学会への寄付・学友との交流推進

- ・ 浦添 RC の「米山友の会」の継続・発展に努め、米山奨学記念事業への理解を深める。
- ・ 米山奨学生(エリック君など)との繋がりが途絶えることないよう、交流及び情報発信を継続していく。

4. 蘇澳 RC(台湾姉妹クラブ)との交流

姉妹クラブとしての定期的な情報交換や連絡体制の維持に努め、グローバル補助金における協力関係を図る。蘇澳 RC の 50 周年記念事業への参加を積極推進する。

【社会奉仕委員会】

委員長:石田 孝一 副委員長:小井土利行 委員:比嘉 弘二・赤嶺サオリ

- 社会にとって必要であることをカタチにしていきます。
- 今期掲げることを理解し、それに基づき計画していきます。
- 「持続可能」ということを念頭に置き、今まで取り組んでいる環境保全活動の継続と、新たなイベントを市と連携してできるように図っていきたい。

＜考えている取組み＞

- ① 環境保全イベント(会員だけではなく、その家族も一緒にできるような企画イベント)
- ② 貧困問題への取組み→寄付という形ではなく、何ができるかを協議し、カタチにする

【青少年奉仕委員会】

委員長:玉田るみ子 副委員長:松田 賢基 委員:久高 将泰

＜方針＞

本年度は我喜屋会長が掲げるテーマ「オアシス」に基づき、青少年とともに「人に癒しを与え、みんなが笑顔になれる」活動を推進します。ただ真面目に行うだけでなく、参加するロータリアンも青少年も「楽しい Happy Friday」のように親睦を深められる場を創出します。

さらに、この活動を通じて生まれた若者たちとの絆と成果を今年度の「創立 60 周年」へつなぐ大きな足跡として、クラブの内外へ発信します。

＜活動の 3 つの柱＞

- ・ 心やすらぐオアシスの創出: 青少年とともに、誰かを笑顔に・癒しを与えるボランティアの実施
- ・ ハッピーな親睦と世代間交流: 学生とロータリアンがフラットに楽しむ、笑顔あふれる場づくり
- ・ 創立 60 周年へのバトンタッチ: 活動のプロセスを記録し、記念発表の確かな実績とする

＜60 周年に向けて発表できる「青少年ボランティア活動」の提案＞

- ① 浦添のオアシス(居場所)創出ボランティア
- ② 癒しの「てだこ(太陽)クリーン・オアシス」プロジェクト

会 員 名 簿

<名誉会員>

マツモト テツジ 松 本 哲 治	浦添市役所 〒901-2501 浦添市安波茶1-1-1	市長 電話 877-4858	名誉会員 FAX 879-7224
---------------------	--------------------------------	-------------------	----------------------

<会員>

アカミネ 赤 嶺 サオリ	有限会社スタプランニング 〒902-0076 那覇市与儀1-8-7	専務取締役 電話 855-0655	建築設計 FAX 855-0657
チバナ 知 花 なおみ	那覇市立病院 〒902-8511 那覇市古島2-31-1	内科・科部長 電話 884-5111	内科医 FAX 885-8168
ガキヤ ハジメ 我 喜 屋 啓	株式会社 沖明 〒901-1304 与那原町東浜91-2	代表取締役社長 電話 944-2233	動物用医薬品販売 FAX 944-3355
グシカミトモカズ 具 志 頭 朝 一	有限会社オフィスアイシーシー 〒901-2134 浦添市港川1-35-6 1005	代表取締役 電話 887-0611	翻訳・通訳業 FAX 943-5371
ヒガ コウジ 比 嘉 弘 二	株式会社 大上コーポレーション 〒901-2126 浦添市宮城3-13-1 103号	代表取締役 電話 871-1788	不動産業 FAX 871-3588
イシダ コウイチ 石 田 孝 一	株式会社琉球コラソン 〒901-2127 浦添市屋富祖4-2-1 1F	ゼネラルマネージャー 電話 917-2347	スポーツ団体 FAX 917-2346
イシカワ タカヨ 石 川 貴 代	ひびき内科クリニック 901-2111 浦添市経塚786 1F	院長 電話 943-2666	内科医 FAX 943-2667
イシミネ イサオ 伊 志 嶺 勲	株式会社アメニティ 902-0064 那覇市寄宮2-2-3	取締役相談役 電話 855-5665	飲食業 FAX 855-5666
カワ バタ アヤ 川 畑 彩	NPO法人 ELIPO 〒900-0013 那覇市牧志1-2-24 6F (株)沖縄教育出版	代表 電話 866-4779	児童英語教育 FAX 866-4779
カワバタ ジュンギ 川 畑 順 義	川畑順義税理士事務所 〒901-2114 浦添市安波茶1-27-8-301	所長 電話 875-6735	税理士 FAX 875-6736
キ ナ トモ カツ 喜 納 朝 勝	株式会社 丸忠 〒901-2131 浦添市牧港5-19-8	代表取締役 電話 877-6848	衛生サービス業 FAX 877-4323
コイ ド トシユキ 小 井 土 利 行	株式会社 近代美術 〒901-1111 南風原町字兼城206	取締役 電話 889-4110	印刷業 FAX 889-4500
クダ カ マサ ヤス 久 高 将 泰	南西空調設備株式会社 〒900-0004 那覇市銘苅1-10-12 3F	代表取締役 電話 864-1125	空調設備 FAX 864-1126
マツ ダ ケン キ 松 田 賢 基	〒903-0117 西原町翁長480-2		製造業関連 携帯 090-1088-7668
マツ オ シン ヤ 松 尾 晋 哉	沖縄つばさ法律事務所 〒900-0025 那覇市壺川2-2-9 3F	代表 電話 832-7210	弁護士 FAX 832-7204
ミヤギ キン ヨウ 宮 城 金 陽	ソニー生命保険株式会社 〒900-0006 那覇市おもろまち1-1-12 7F	トップ・オブ・ザ・エグゼクティブライフ プランナー 部長 電話 862-5481	生命保険 FAX 862-5499

モリヤマ ケン 森 山 賢	株式会社琉球補聴器 〒900-0069 那覇市安里1-8-13	代表取締役 電話 863-4133	補聴器販売 FAX 863-4158
ナカザ ヨシト 仲 座 義 人	株式会社屋部土建 〒901-2134 浦添市港川512-55 7F	代表取締役社長 電話 879-7704	土木建設 FAX 943-7707
オオハマ シンサブロウ 大濱 真三 朗	キムタカ税理士法人 〒902-0068 那覇市真嘉比1-1-1 6F	代表社員 電話 882-1962	税理士 FAX 882-1963
サクダ アヤコ 佐久田 綾子	さくだ内科クリニック 〒901-2111 浦添市経塚585-1 1F	事務長 電話 878-2500	保健師 FAX 878-1600
サワダ イサオ 佐 和 田 功	株式会社サワダホールディングス 〒900-0006 那覇市おもろまち4-20-31 2F	代表取締役 電話 894-7734	不動産業 FAX 988-9227
タバタ セイシン 田 場 盛 伸	株式会社ユナイテッドシステム 〒901-2133 浦添市城間4-25-12	代表取締役 電話 877-2135	OA機器販売 FAX 878-6642
タイラ ユミ 平 良 友 美	文京メディカル・プラント株式会社 〒900-0005 那覇市天久1127-5	取締役 電話 868-8816	不動産 FAX 863-4507
タマダ コ 玉田 るみ子	株式会社サニーズプランニング 〒904-0116 北谷町北谷2-16-2 2F	専務取締役 電話 936-8822	ホテル・ブライダル業 FAX 936-8823
タカハラ カツヤ 高 原 勝 也	有限会社テレネット沖縄 〒903-0815 那覇市首里金城町4-27-8	代表取締役 電話 884-1230	情報設備 FAX 887-0464
タカハシ セイイチ 高 橋 誠 一	株式会社サミット商事 〒901-2131 浦添市牧港1-64-19	代表取締役会長 電話 877-9651	医療品販売 FAX 876-5257
ウエタニ ヨ 上谷 みち代	合同会社キシマ未来舎 〒901-2132 浦添市伊祖2-30-2	代表 電話 874-3659	レストラン 就労移行支援事業所
ヤマノハ カズシ 山入端 一志	株式会社謝花組 〒901-1204 南城市大里字稲嶺933-1 2F	常務執行役員 電話 943-1565	建築設計 Fax 943-1572
ヤマサト マサン 山 里 将	株式会社山里機工 〒901-2131 浦添市牧港5-16-6	顧問 電話 943-2704	機械工具販売 FAX 943-2716
ヨギ シンイチ 與 儀 信 一	司法書士法人ロアック 〒902-0068 那覇市真嘉比1-16-7	代表役員 電話 963-9663	司法書士 FAX 963-9669

充填未充填職業分類表

2026 年 7 月現在

会 員 総 数	30
職 業 分 類 総 数	51
小分類	246

充 填 職 業 分 類 総 数	
同一職業分類で会員数 1 人の職業分類数	23
同一職業分類で会員数 2 人の職業分類数	2
同一職業分類で会員数 3 人の職業分類数	1
同一職業分類で会員数 4 人の職業分類数	0

※同一職業分類で会員数 0 人…………○
 ※同一職業分類で会員数 1 人…………①
 ※同一職業分類で会員数 2 人…………②
 ※同一職業分類で会員数 3 人…………③
 ※同一職業分類で会員数 4 人…………④

職 業 分 類		会 員 名
アルミ工業	ALUMINIUM	
アルミ加工製作	Aluminum Fabricating	○
医術	MEDICINE	
歯科医	Dentist	○
医師. 産科	Doctor, Obstetrics	○
医師. 眼科	Doctor, Ophthalmology	○
医師. 整形外科	Doctor, Orthopedics	○
医師. 小児科	Doctor, Pediatrics	○
医師. 内科医	Doctor, Internal Medicine	②知花なおみ ②石川 貴代
医師. 精神科	Doctor, Psychiatry	○
医師. 胃腸外科	Doctor, Stomach Bowels Surgery	○
医師. 外科	Doctor, Surgery	○
耳鼻咽喉科	Doctor, An ear, nose, and throat	○
皮膚科	Doctor, Dermatology	○
脳神経外科	Doctor, Neurosurgery	○
心臓外科	Doctor, Heart Surgery	○
泌尿器科	Doctor, Urology	○
獣医	Veterinarian	○
リハビリテーション	Rehabilitation Center	○
整体院	Physiotherapy	○
保健士	Public health nurse	①佐久田綾子
衣料及び一般商品	APPAREL AND GENERAL MERCHANDISE	
民芸品販売	Craft Article Distributing	○
染物販売	Dyed Textile	○
織物販売	Textile Trade	○
皮革販売	Leather Products Distributing	○

包装資材	Packing Materials	○
包装資材・機械販売	Packing Materials & Machine Distributing	○
紙製品販売	Paper-products Distributing	○
各国物産輸入製造卸	Import, Mfg. & Distributing	○
土産品販売	Souvenir Goods Distributing	○
ホテル用品販売	Hotel Supplies Distributing	○
洋服・洋品販売	Clothes & Goods Distributing	○
特産品卸販売	Local Products Distributing	○
印刷及び出版	PRINTING AND PUBLISHING	
書籍販売	Book Distributing	○
図書出版	Book Publishing	○
経営総合誌出版	Management Magazine Publishing	○
総合出版	General Publishing	○
印刷	Printing	①小井土利行
医療	MEDICAL PRODUCTS	
医療用品販売	Medical Products Distributing	①高橋 誠一
医薬品販売	Pharmaceutical Products Distributing	○
心臓機器販売	Heart Pacemaker Distributing	○
医療施設	Medical Facilities	○
補聴器販売	Hearing Aid Distributing	①森 山 賢
医療機器	Medical equipment	
動物用医薬品販売	Pharmaceutical Products Distributing (For Animals)	①我喜屋 啓
運輸	TRANSPORTATION	
総合物流	General Transportation	○
タクシー	Taxi Service	○
通運業	Transportation	○
陸運業	Land Transportation	○
港運業	Marine Transportation	○
航空輸送	Aircraft Transportation	○
引越サービス業	Moving Company	○
園芸	HORTICULTURE	
造園	Landscape Architecture	○
屋外活動	OUTDOOR ACTIVITIES	
ゴルフ練習場	Golf Range	○
ゴルフ会員権売買	Golf Membership Distributing	○
観光事業	Sightseeing Service	○
テント制作	Tent Manufacturing	○
旅行業	Travel Service	○
旅行斡旋業	Travel Agency	○

釣具漁具販売	Fishing Equipment Distributing	○
音楽用品	MUSICAL INSTRUMENT	
音響機器販売	Stereophonic Equipment Distributing	○
介護サービス	CARE SERVICE	
ホームヘルパー派遣業	Home Helper Loaning	○
施設ケア	Care in Facility	○
介護、福祉用品販売	Care Goods (Equipment) Distributing	○
科学工業	CHEMICAL INDUSTRY	
塗料販売	Paint Distributing	○
環境浄化製品販売	Environmental Purge Products Distributing	○
環境衛生製品販売	Environmental Hygiene Products Distributing	○
有機科学	Organic Chemistry	○
胡粉業	Whitewash/Pigment	○
家具及び備品	FURNITURE & FIXTURES	
家具販売	Furniture Distributing	○
オフィス家具用品販売	Office Furniture Distributing	○
家庭用品販売	Domestic Articles Distributing	○
雑貨用品販売	General Merchandise Distributing	○
厨房設備販売	Kitchen Equipment Distributing	○
健康機器	Health Equipment	○
照明器具販売	Illuminator Distributing	○
ガス工業	GAS INDUSTRY	
都市ガス供給	City Gas Supply	○
ガス器具販売	Gas Equipment Distributing	○
ガス工事	Gas Construction	○
プロパンガス供給	Propane Gas Distributing	○
金物	HARDWARE	
金物販売	Hardware Distributing	○
金物製造	Hardware Manufacturing	○
ガラス	GLASS	
ガラス加工	Glass Processing	○
ガラス工芸品製造卸	Glass Crafts Produce, Distributing	○
ガラス製造・卸	Glass Manufacture	○
ガラス工事	Glass Construction	○
冠婚葬祭	CEREMONIAL OCCASION	
ブライダル・センター	Bridal Center	○
葬祭業	Funeral	○
霊園	Cemetery	○
鑑定	JUDGE	
不動産鑑定	Real Estate Judge	○

印鑑鑑定	Seal Judge	○
機械及び装置	MACHINERY & EQUIPMENT	
建設機械販売	Construction Machine Distributing	○
物流機械販売	Machinery And Equipment Distributing	○
機械工具販売	Machine Tool Distributing	①山里 将
農業機械販売	Machine Farm Distributing	○
伝導機械販売	Power Transmission Machine Distributing	○
建設機械製造卸	Construction Machine Product &Distributing	○
企業サービス・コンサルタント	BUSINESS SERVICE/CONSULTANT	
リース業	Lease Service	○
経営コンサルタント	Administration Consultant	○
建設コンサルタント	Building Consultant	○
ファイナンシャルプランナー	Financial Planner	○
労働安全コンサルタント	Labor Safety Consultant	○
コンサルタント	Consultant	○
農産物コンサルタント	Agricultural Products Consultant	○
警備保障	Securty Service	○
人材派遣	Employee leasing	○
教育	EDUCATION	
高等学校	High School	○
大学	College／University	○
専門学校	Professional School	○
各種職業学校	Vocational School	○
語学学校	Language school	①川 畑 彩
協同組合	COOPERATION	
金融	BANKING & SECURITY	
地方銀行	Banking, Local	○
相互銀行	Banking, Mutual Financing	○
証券業	Security Dealing	○
庶民金融	Ordinary Financing	○
個人金融	Private Financing	○
建設業	CONSTRUCTION SERVICE	
建築設計	Construction, Architecture	②山入端一志 ②赤嶺サオリ
舗装工事	Construction, Asphalt	○
建築業	Construction, Building	○
住宅デザイン	Residence Designing	○
建築土木設計	Construction, Civil Engineering	○
建売住宅	Residence Agency	○
土木建設	Public Engineering Works	①仲座 義人

建設請負業	Construction, General Contracting	○
道路建設	Construction, Highway	○
プレハブ建築	Construction, Prefabricated House	○
シャッター施工	Construction, Shutter	○
防音工事	Soundproof Construction	○
防水工事	Waterproof Construction	○
リフォーム	Renewal (Remodel)	○
海上土木	Marine Civil Engineering	○
環境設備	Environment Facilities	○
建築材業	BUILDING MATERIAL	
建築材料販売	Building Materials Distributing	○
建築材料加工	Building Materials Processing	○
建築資材輸入	Building Materials Import	○
大理石販売	Marble Distributing	○
製材業	Lumber	○
生コン製造	Mixed Concrete Manufacturing	○
コンクリート二次製品	Secondary Concrete Products	○
石材業	Stone Dealer	○
タイル住宅機器販売	Tile & Housing Equipment Distributing	○
水道資材販売	Water Works Materials Distributing	○
木材	Wood	○
光学製品	OPTICAL GOODS	
眼鏡販売	Spectacles Distributing	○
広告宣伝	PUBLICITY & ADVERTISEMENT	
総合広告業	General Advertising Service	○
広告業	Advertising Service	○
公団体	PUBLIC SERVICE ASSOCIATION	
慈善団体	Charity Association	○
自治体	Municipality	○
鉱油工業	MINERAL OIL INDUSTRY	
石油販売	Petroleum Distributing	○
ガソリンスタンド	Petrol Service Station	○
製油製品販売	Refined Oil Distributing	○
嗜好飲料及び嗜好品	BEVERAGES	
酒精飲料販売	Alcoholic Beverages Distributing	○
ビール製造	Beer Brewing	○
清涼飲料製造卸	Soft Drink Manufacturing	○
清涼飲料水販売	Soft Drink Distributing	○
茶類販売	Tea Distributing	○
乳製品卸販売	Dairy products wholesale sales	○

タバコ卸	Cigarette Distributing	○
製造業関連	Manufacturing industry related	①松田 賢基
事務用品	OFFICE APPLIANCE EQUIPMENT & STATIONERY	
事務用機械販売	Office Machine Distributing	①田場 盛伸
事務用品販売	Office Supplies Retailing	○
OA 機器販売	OA Retailing	○
OA機器用品販売	OA Supplies Retailing	○
写真	PHOTOGRAPHY	
肖像写真	Portrait Photographer	○
車両	AUTOMOBILE	
自動車販売	Automobile Distributing	○
自動車部品販売	Automobile Parts Distributing	○
自動車整備	Automobile Repairing	○
輸入自動車販売	Imported Automobile Distributing	○
特殊車両販売	Special Motor Vehicle Distributing	○
オートバイク販売	Motorbike	○
宗教	RELIGION	
仏教	Buddhism	○
情報技術(IT)	INFORMATION TECHNOLOGY	
コンピュータシステム販売	Computing System Distributing	○
コンピュータ保守管理	Computing System After Service	○
コンピュータ データ サービス	Computing Data — Base Distributing	○
郵政事業	Postal Service	○
電話工事	Telephone Construction	○
電信電話サービス	Telephone & Telegram Service	○
コールセンター	Call Center	○
インターネット接続	Internet Provider	○
携帯電話サービス	Mobile Phone /Portable Phone	○
情報通信サービス	Information and Communication Technology	①高原 勝也
食品	FOOD	
菓子製造	Confectionery	○
乳製品製造	Creamery Products Manufacturing	○
食品輸入業	Food Import	○
食品販売	Food Retailing	○
食品加工	Food Processing	○
麺製品製造	Noodles Manufacturing	○
米穀販売	Rice Distributing	○
精製糖業	Sugar Refining Industry	○
冷凍食品製造卸	Freeze Food Manufacturing	○
パン製造	Bread Manufacturing	○

食肉加工	Meat Processing	○
食肉卸	Meat Wholesale	○
健康食品	Health Food	○
水道	WATERWORKS	
水道工事・保守	Waterworks Construction	○
水槽設備工事	Water Tank Construction	○
スポーツ	SPORT	
スポーツセンター	Sports Center	○
スポーツ教室	Sports School	○
スポーツ用品製造卸	Sporting Goods Manufacturing	○
スポーツ団体	Sports organizations	①石田 孝一
電気及び電力	ELECTRIC & ELECTRONIC INDUSTRY	
空調設備	Air Conditioning Facilities	①久高 将泰
電気工事	Electrical Construction	○
電気器具販売	Electrical Appliance Distributing	○
電力事業	Electric Power Generation	○
プラント設備工事保守	Plant Facilities Construction Maintenance	○
エネルギー供給	Energy Supply	○
鉄軌道	RAILROAD	
モノレール	Monorail	○
動産・不動産	MOVABLE & REAL ESTATE	
駐車場経営	Parking	○
不動産業	Real Estate Agency	③佐和田 功 ③比嘉 弘二 ③平良 友美
不動産賃貸業	Real Estate Rental	○
テナント経営	Tenant Store Custodian	○
施設整備管理	Facility Maintenance Management	○
福祉団体	WELFARE ASSOCIATION	
社会福祉	Social Welfare	○
舞踊	Dance	
琉球舞踊	Ryukyu Dance	○
日本舞踊	Japanese Dance	○
洋舞	Dance	○
文化研究	CULTURE STUDIES	
地域文化研究	Area Culture Studies	○
文化・芸能	CULTURE&ENTERTAINMENT	
モデル・タレント事務所	Model talent agency	○
法律	LAW	
弁護士(民事・刑事)	Law Practice, (Civil:Criminal)	①松尾 晋哉

国際弁護士	Law Practice, International	○
公認会計士	Certified Public Accountant	○
税理士	Tax Service	②川畑 順義 ②大濱 真三朗
中小企業診断士	Minor Enterprise Analyst	○
行政書士	Administration Service	○
司法書士	Judiciary Consultant	①與儀 信一
社会保険労務士	Labor and Social Security Attorney	○
技術士	Certified Engineer	○
土地家屋調査士	Land and Buildings Investigator	○
保険	INSURANCE	
損害保険	Insurance, Casualty	○
企業保険	Insurance, Enterprise	○
生命保険	Insurance, Life	①宮城 金陽
ホテル及び飲食業	HOTEL, RESTAURANT, & SOCIAL CLUBS	
ホテル	Hotel	①玉田 るみ子
レストラン	Restaurant	①上谷 みち代
飲食業	Food & Drink Service	①伊志嶺 勲
マスコミ	Mass Communication	
放送	Broadcasting	○
新聞発行	Newspaper Publishing	○
レンタル業	RENT	
物品レンタル	Article Rental	○
レジャー産業	REISURE	
サウナ	Sauna	○
マリンレジャー	Marine Leisure	○
サービス事業	Service	
クリーニング	Drycleaners	○
健康産業	Health care	○
理容業	Barber shop	○
美容業	Beauty salon	○
エステ業	Beauty-treatment clinic	○
衛生サービス業	Sanitary Service	①喜納 朝勝
装飾・ディスプレイ業	Decoration and the display	○
通信販売	Mail-Order business	○
翻訳・通訳	Translation interpreter	①具志頭朝一

会員入会年月日および推薦者一覧

No.	会 員 名	入会年月日	推 薦 者	No.	会 員 名	入会年月日	推 薦 者
1	高 橋 誠 一	1977.01.14	友利 愛彦	26	宮 城 金 陽	2025.05.13	喜納 朝勝
2	山 里 将	1995.07.07	佐久本嘉春	27	伊 志 嶺 勲	2011.07.29 ① 2025.07.04(再)	喜納 朝勝
3	喜 納 朝 勝	2008.07.18	川 畑 保 夫 森 山 勝 也	28	山入端 一志	2025.09.26	喜納 朝勝
4	川 畑 順 義	2008.11.28	川 畑 保 夫 森 山 勝 也	29	赤 嶺 サオリ	2010.11.19 ⑩ 2025.10.03(再)	喜納 朝勝
5	松 田 賢 基	2009.11.06	川 畑 保 夫 森 山 勝 也	30	田 場 盛 伸	2025.11.07	喜納 朝勝
6	小井土 利行	2010.05.21	盛 島 猛	31			
7	佐 和 田 功	2011.07.01	川 畑 保 夫	32			
8	知 花 なおみ	2012.08.03	新 城 恵 子	33			
9	松 尾 晋 哉	2014.08.15	天 方 徹 (那 覇 北)	34			
10	具志頭 朝一	2015.03.20	大 城 裕 美	35			
11	比 嘉 弘 二	2016.02.12	高 橋 誠 一				
12	佐久田 綾子	2017.09.01	知 花 なおみ				
13	我 喜 屋 啓	2018.05.11	喜 納 朝 勝				
14	平 良 友 美	2019.01.11	伊 良 皆 善 子				
15	上 谷 みち代	2022.04.22	比 嘉 弘 二				
16	川 畑 彩	2023.08.04	高 橋 誠 一 知 花 なおみ				
17	仲 座 義 人	2023.08.18	津波達也(名護) 比 嘉 弘 二				
18	與 儀 信 一	2023.10.06	具志頭朝一				
19	久 高 将 泰	2023.11.10	比 嘉 弘 二				
20	高 原 勝 也	2024.01.12	喜 納 朝 勝				
21	森 山 賢	2024.04.26	喜 納 朝 勝				
22	大 濱 真三朗	2024.08.02	喜 納 朝 勝				
23	玉 田 る み 子	2018.05.11 ③ 2025.01.10(再)	平 良 友 美				
24	石 川 貴 代	2025.01.10	知 花 なおみ				
25	石 田 孝 一	2025.02.14	松 尾 晋 哉 比 嘉 弘 二				

ポール・ハリス・フェロー

(使途を特定しない一般寄付金として米貨 1,000 ドルを寄付した人)

1977～78 年度 友利愛彦
1979～80 年度 知花康仁
1982～83 年度 秋岡良介・大嶺芳重
1983～84 年度 奥間勇
1984～85 年度 安谷屋兼明
1985～86 年度 高橋誠一
1986～87 年度 下地守
1987～88 年度 翁長武行
1988～89 年度 津波正男・宇根良征・糸洲安剛
1989～90 年度 新垣誠栄
1990～91 年度 照屋清信・上原徹・仲西正長
1991～92 年度 新垣武夫
1992～93 年度 山里盛一・新里哲弘・石川清朝・上門進助・高田和泰
1993～94 年度 佐久本嘉春・鷺岡俊彦
1994～95 年度 田川博・中島聖仁
1995～96 年度 照屋安正・森謹一
1996～97 年度 石嶺貞治・金城邦雄・佐藤昭夫・与那原清
1997～98 年度 座波政福・前田明・古謝好政・川畑保夫
1998～99 年度 新垣安紀
1999～00 年度 長嶺将作
2000～01 年度 森山勝也
2003～04 年度 佐久本幸子
2013～14 年度 山里将・新城恵子
2017～18 年度 喜納朝勝・大城裕美・田中久光
2019～20 年度 松田賢基・比嘉弘二
2021～22 年度 知花なおみ
2022～23 年度 平良友美
2024～25 年度 佐久田綾子

マルチプル・ポール・ハリス・フェロー

(ポール・ハリス・フェローが再度米貨 1,000 ドルを寄付した場合)

1995～96 年度 知花康仁
1997～98 年度 上原徹
1998～99 年度 中島聖仁・石嶺貞治
1999～00 年度 照屋安正(2 回目)・中島聖仁(2 回目)・新垣安紀・前田明
2003～04 年度 佐久本嘉春
2004～05 年度 佐久本嘉春(2 回目)・川畑保夫
2013～14 年度 川畑保夫(2 回目)・山里将
2014～15 年度 川畑保夫(3 回目)・山里将(2 回目)
2015～16 年度 川畑保夫(4 回目)・山里将(3 回目)
2018～19 年度 田中久光
2019～20 年度 田中久光(2 回目)・松田賢基
2020～21 年度 松田賢基(2・3 回目)・田中久光(3 回目)・新城恵子
2021～22 年度 松田賢基(4 回目)・田中久光(4 回目)・新城恵子(2 回目)
2022～23 年度 松田賢基(5 回目)・新城恵子(3 回目)・大城裕美
2023～24 年度 松田賢基(6 回目)・平良友美
2024～25 年度 松田賢基(7 回目)・平良友美(2 回目)・喜納朝勝
2025～26 年度 松田賢基(8 回目)・平良友美(3 回目)・佐久田綾子

ポール・ハリス・ソサエティ

(毎年米貨 1,000 ドル以上を年次寄付、使途指定寄付する人を認証するプログラム)

2021～22 年度(入会) 松田賢基

ポリオプラス・ソサエティ

(毎年米貨 100 ドル以上をポリオプラス基金に寄付することを確約した人を認証するプログラム)

2023～24 年度(入会) 知花なおみ・平良友美

ベネファクター

(恒久基金として米貨 1,000 ドルを寄付した人)

1992～93 年度 照屋安正
1993～94 年度 知花康仁
1994～95 年度 糸洲安剛
1995～96 年度 上門進助
1996～97 年度 下地守・中島聖仁
1998～99 年度 座波政福・林国源・川畑千賀子・川畑彩
2001～02 年度 新崎盛善
2004～05 年度 有木寛治
2013～14 年度 川畑保夫
2024～25 年度 平良友美

米 山 功 労 者 (マルチプル)

(個人の特別寄付：米山功労者第2回～第9回)

「第3回 米山功労者(マルチプル)」

1982～83 年度 佐久本嘉春・川畑幸雄
1990～91 年度 草原繁蔵
1991～92 年度 知花康仁
1996～97 年度 石川清朝
1998～99 年度 鷺岡俊彦
1999～00 年度 上門進助・長嶺将作
2000～01 年度 高橋誠一
2024～25 年度 川畑順義

「第4回 米山功労者(マルチプル)」

2025～26 年度 喜納 朝勝

「第5回 米山功労者(マルチプル)」

2014～15 年度 照屋安正
2018～19 年度 川畑保夫

第1回 米山功労者

(個人として特別寄付金が累計達成額 10 万円に達した方)

1996～97 年度 新垣誠榮(協力金)
1998～99 年度 石嶺貞治
2000～01 年度 照屋清信・下里芳則
2003～04 年度 山里 将・新垣安紀・佐久本幸子
2015～16 年度 比嘉宥海・松田賢基
2019～20 年度 田中久光
2022～23 年度 平良友美

※表彰制度(2007 年度より)

・準米山功労者(累計 3 万円)

・米山功労者の表彰は、累計 10 万円毎

名称は第1回(10 万円)に達した方を「米山功労者」、第2回から第9回(20 万～90 万円)に達した方を「米山功労者(マルチプル)」、第10回(100 万円)以上の方を「米山功労者(メジャードナー)」と呼びいたします。

浦添ロータリークラブ 定款

第1条 定義

- 1.理事会： 本クラブの理事会
- 2.細則： 本クラブの細則
- 3.理事： 本クラブ理事会の理事
- 4.会員 名誉会員以外の本クラブ会員
- 5.RI： 国際ロータリー
- 6.衛星クラブ 潜在的クラブ。その会員はいずれかのクラブの会員でもある
(該当する場合)：
- 7.書面： 文書化が可能なコミュニケーション。通信手段は問わない。
- 8.年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会は、浦添ロータリークラブ とする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの目的

本クラブの目的は、次の通りである。

- (a) 「ロータリーの目的」の達成を目指すこと
- (b) 五大奉仕部門に基づいて成果あふれる奉仕プロジェクトを実施すること
- (c) 会員増強を通じてロータリーの発展に寄与すること
- (d) ロータリー財団を支援すること
- (e) クラブレベルを超えたリーダーを育成すること

第4条 クラブの所在地域

本クラブの所在地域は、次の通りである： 浦添市全域及び泊高橋以北の国道58号線西の天久・安謝地域を含む。

第5条 目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

第6条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実質的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、地域社会における積極的平和を目指すことにより、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、積極的平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、積極的世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第7条 会合

第1節－例会。

- (a) 日および時間。本クラブは、細則に定められた日および時間に、定期の週の会合を開くものとする。
- (b) 会合の方法。例会は、直接顔を合わせるか、電話で、オンラインで、またはオンラインの参加型の活動を通じて開催することができる。参加型の会合は、参加型の活動が掲載される日に開かれるとみなされるものとする。
- (c) 会合の変更。正当な理由がある場合、理事会は、例会を、前回から次回の例会の間のいずれかの日、定例日の他の時間、または他の場所に変更することができる。
- (d) 取消。例会日が以下にあたる場合、理事会は、例会を取りやめることができる。
 - (1) 祝日にあたる場合、またはその週に祝日が含まれる場合
 - (2) 会員の葬儀の場合
 - (3) 全地域社会にわたる流行病もしくは災害が発生した場合、または
 - (4) 地域社会での武力紛争がある場合理事会は、ここに列記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができるが、3回を超えて続けて例会を取りやめてはならない。
- (e) 衛星クラブの例会（該当する場合）細則により定められている場合、衛星クラブは、会員により定められた場所と日時において、毎週1回、定期の会合を開くものとする。例会の日、時間、場所は、本条第1節(c)と同様の方法で変更できる。衛星クラブの各会合は、本条第1節(d)の理由によって取りやめることができる。投票手続は細則の規定通りである。
- (f) 例外。細則には、本節に従わない規定を含めることができる。ただし、クラブは少なくとも月に2回、例会を行わなければならない。

第2節 年次総会。

- (a) 役員を選挙するため、現年度の収入と支出を含む中間報告および前年度の財務報告を発表するための年次総会は、細則の定めるところに従い、毎年12月31日までに開催されるものとする。
- (b) 衛星クラブは、衛星クラブのための役員を選挙するため、12月31日の前に年次総会を開催するものとする。

第3節 理事会の会合。理事会のすべての会合後30日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第8条 会員身分

第1節 全般的資格条件。本クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、事業、専門職務、および／または地域社会でよい評判を受けており、地域社会および／または世界において奉仕する意欲のある成人によって構成されるものとする。

第2節 種類本クラブの会員の種類は正会員および名誉会員の2種類とする。本条第7節に従って、クラブは他の会員の種類を設けることができる。これらの会員は正会員または名誉会員としてRIに報告される。

第3節 正会員。RI定款第4条第2節(a)の資格条件を有する者は、クラブの正会員に選ぶことができる。

第4節 衛星クラブの会員。本クラブの衛星クラブの会員はいずれかのクラブの会員でもあり、これは衛星クラブがロータリークラブとしてRIから加盟が認められるまで続く。

第5節 二重会員の禁止。いかなる会員も、同時に、

- (a) 本クラブと、いずれかのクラブの衛星クラブ以外の別のクラブに所属することはできない、または
- (b) 本クラブにおいて、名誉会員になることはできない。

第6節 名誉会員。本クラブは、理事会が決定した存続期間で名誉会員を選ぶことができる。名誉会員は以下の資格を満たすものとする。

- (a) 会費の納入を免除される
- (b) 投票権を持たない
- (c) クラブのいかなる役職にも就かないものとする。
- (d) 職業分類を持たないものとする。
- (e) 本クラブのあらゆる会合に出席することができ、その他クラブのあらゆる特典を享受することができるが、他のクラブにおいてはいかなる権利または特典も持たないものとする。ただし、ロータリアンの来賓としてではなく訪問することはできる。

第7節 例外。細則には、第8条第2節および第4～6節に従わない規定を含めることができる。

第9条 クラブの会員構成

第1節 一般規定。各会員は、その事業、専門職務、職業、または社会奉仕に従って分類されるものとする。職業分類は会員の会社、企業、団体の主要かつ一般世間が認めている事業活動を示すものか、本人の主要かつまた一般世間が認めている事業または専門職務を示すもの

か、本人の社会奉仕活動の種類を示すものとする。理事会は、会員が役職、専門職務、または職業を変更する場合、会員の職業分類を修正することができる。

第2節－多様なクラブ会員基盤。本クラブの会員基盤は、年齢、性別、および民族的多様性を含め、地域社会の事業、専門職務、職業、および市民組織の多様性を表すものであるべきである。

第10条 出席

第1節－一般規定。各会員は本クラブの例会、あるいは衛星クラブの例会に出席し、本クラブの奉仕プロジェクト、行事、およびその他の活動に参加するべきである。会員が、ある例会に出席したものとみなされるには、

- (a) その例会時間の少なくとも 60 パーセントに直接、電話で、またはオンラインで出席する
- (b) 会合出席中に不意にその場を去らなければならなくなり、その後退席が妥当であると示す十分な理由をクラブ理事会に提示する
- (c) クラブのウェブサイトにて例会が掲載されてから 1 週間以内に定例のオンラインの会合または参加型活動に参加する、または
- (d) 次のような方法で同じ年度に欠席をメイクアップする：
 - (1) 他のロータリークラブ、仮クラブ、または他のロータリークラブの衛星クラブのいずれかの例会の少なくとも 60 パーセントに出席すること。
 - (2) 他クラブまたは他クラブの衛星クラブの例会に出席の目的をもって定刻に会場に赴いたとき、当該クラブが、定例の時間または場所において例会を開いていなかった場合。
 - (3) 理事会承認のクラブの奉仕プロジェクトまたはクラブが提唱した地域社会の行事や会合に出席すること。
 - (4) 理事会の会合、または理事会が承認した場合、選任された奉仕委員会の会合に出席すること。
 - (5) クラブのウェブサイトを通じて、オンラインの会合または参加型活動に参加すること。
 - (6) ローターアクトクラブ、インターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、ロータリー親睦活動、あるいは仮ローターアクトクラブ、仮インターアクトクラブ、仮ロータリー地域社会共同隊、仮ロータリー親睦活動の例会に出席すること。または
 - (7) RI 国際大会、規定審議会、国際協議会、ロータリー研究会、RI 理事会または RI 会長の承認を得て招集された会合、合同ゾーン大会、RI 委員会会合、地区大会、地区研修・協議会、RI 理事会の指示の下に開催された地区会合、ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたクラブの都市連合会に出席すること。

第2節－遠方での勤務中の長期の欠席。会員が長期にわたって遠方で業務に従事している場合、会員の所属クラブと転勤先の指定クラブが合意していれば、会員は、転勤先における指定クラブの例会への出席が所属クラブの出席の代わりとなる。

第3節－その他のロータリー活動による欠席。欠席のメイクアップが必要とされないのは、会合のときに、会員が

- (a) 第(1)(d)(7)節に挙げた会合の一つに出席するため、適切な直行日程による往復の途次にある場合。
- (b) 役員または RI 委員会の委員、TRF 管理委員として、ロータリーの職務に携わっている場合。

- (c) ガバナーの特別代表として、新クラブ結成中、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (d) RI に雇用されている者が、ロータリーの職務に携わっている場合。
- (e) メークアップすることができないような僻遠の地で、地区、RI、または TRF の提唱する奉仕プロジェクトに直接かつ積極的に従事している場合。または
- (f) 理事会が正当に承認したロータリー職務に従事していて、例会に出席できない場合。

第4節－RI 役員の欠席。会員が現役の RI 役員または現役の RI 役員の配偶者／パートナーである場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節－出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会は、正当かつ十分な理由、条件、および状況によるものを承認する。このような出席規定の適用の免除は、最長 12 カ月間までとする。ただし、健康上の理由、子どもの誕生または養子縁組の後、または里親期間中に欠席となる場合は、理事会が当初の 12 カ月を超えて延長することができる。
- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であり、少なくとも 20 年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。

第6節－出席の記録。本条第5節(a)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第4節または第5節(b)の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

第7節－例外。細則は、第10条に従わない規定を含めることができる。

第11条 理事および役員および委員会

第1節－管理主体。本クラブの管理主体は、細則に規定される理事会である。

第2節－権限。理事会は全役員および全委員会に対して総括的管理権を持ち、正当な理由がある場合は、そのいずれをも罷免することができる。

第3節－理事会による最終決定。クラブのあらゆる事項に関して、理事会の決定は最終的なものであって、クラブに対して提訴する以外にはこれを覆す余地はない。しかしながら、理事会が会員身分の終結の決定をした場合、会員は第13条第6節の規定に従って、クラブに提訴するか、調停または仲裁に訴えることができる。理事会の決定を覆すための提訴は、理事会が指定した例会において、定足数の出席を得て、その出席会員の3分の2の投票を必要とする。そして、当該例会の少なくとも5日前に、幹事が当該提訴の予告を各会員に対して与えていなければならない。提訴に対するクラブの決定が最終決定である。

第4節－役員。クラブの役員は、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計とし、1名または数名の副会長も役員に含めることができ、これら全員を理事会メンバーとする。また、会場監督もクラブ役員であるが、細則が定める場合、理事会のメンバーとすることができる。各役員と理事は、本クラブの瑕疵なき会員であるものとする。クラブ役員は定期的に衛星クラブの例会に出席するものとする。

第5節－役員の選挙。

- (a) 会長を除く役員の任期。各役員はクラブ細則の定めるところに従って選挙されるものとする。会長を除き、各役員は選挙された直後の7月1日に就任し、選挙された任期中または後任者が選挙されかつ適格となるまで在任する。

- (b) 会長の任期。会長ノミニーは、細則の定めるところに従って、会長として就任する日の直前 18 カ月以上 2 年以内に選挙されるものとする。会長ノミニーは、会長として就任する前の年度の 7 月 1 日に、会長エレクトになる。会長は、7 月 1 日に就任し、1 年間、その職務に当たる。後任者が選挙されない場合、現会長の任期は最長 1 年間延長される。
- (c) 会長の資格要件。クラブ会長の候補者は、ガバナーが 1 年未満であってもこの要件を満たしていると判断しない限り、指名に先立つ少なくとも 1 年間、本クラブの会員でなければならない。会長エレクトは、ガバナーエレクトから特に免除されない限り、会長エレクト研修セミナーと地区研修・協議会に出席するものとする。免除された場合は、会長エレクトがクラブから代理の者を派遣するものとする。会長エレクトが、ガバナーエレクトからの免除を受けずに、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会に出席しない場合、あるいは、免除されてもクラブの代理をこれらの会合に派遣しなかった場合、かかる会長エレクトはクラブ会長に就任しないものとする。その場合、会長エレクト研修セミナーおよび研修・協議会、もしくはガバナーエレクトが十分であるとみなした研修に出席した後任者が選挙されるまで、現会長が継続してクラブ会長を務めるものとする。

第 6 節 – 本クラブの衛星クラブの組織運営。

- (a) 衛星クラブの監督。本クラブは、理事会が適切とみなす一般的な監督と支援を、衛星クラブに提供するものとする。
- (b) 衛星クラブの理事会。日々の運営のため、衛星クラブの理事会を毎年選出するものとする。この理事会は会員から選ばれ、細則の定めるところに従って、衛星クラブの役員および 4～6 名のその他の会員により構成される。衛星クラブの最高役員は議長 (chair) であり、その他の役員は、直前議長、議長エレクト、幹事、会計とする。衛星クラブ理事会は、本クラブの指導の下、ロータリーの規定、要件、方針、目標、目的に従って、衛星クラブの日々の運営とクラブ活動の管理を担うものとする。本クラブ内または本クラブに対して、いかなる権限も持たない。
- (c) 衛星クラブの報告手続。衛星クラブは、毎年、クラブ会員と、クラブの活動およびプログラムに関する報告書を、本クラブの会長と理事会に提出するものとする。この報告書には、財務諸表と監査または審査済みの会計報告を添付するものとし、これらは、本クラブの年次総会に向けた報告書に含まれる。また、本クラブからの要請に応じて、その他の報告書を随時提出する。

第 7 節 – 委員会。本クラブは次の委員会を有すべきである。

- (a) クラブ管理運営
- (b) 会員増強
- (c) 公共イメージ
- (d) ロータリー財団、および
- (e) 奉仕プロジェクト

理事会または会長は、必要に応じて追加の委員会を任命できる。

第 12 条 会費

すべての会員は、細則の定める年会費を納入するものとする。

第 13 条 会員身分の存続

第 1 節 – 期間。会員身分は、以下に定めるところによって終結しない限り、本クラブの存する間存続するものとする。

第 2 節 – 自動的終結。

会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。

- (a) 再入会。瑕疵なき会員の会員身分が終結した場合、その人物は同じ職業分類または別の事業、専門職務、職業、社会奉仕、その他の職業分類の下に、再度新たに入会申込をすることができる。
- (b) 名誉会員の会員身分の終結。名誉会員の会員身分は、延長されない限り、理事会が決定した期間の終了をもって自動的に終結する。理事会はいつでも名誉会員 身分を取り消すことができる。

第3節－終結－会費不払。

- (a) 手続。期日後 30 日以内に会費を納入しない会員に対しては、幹事が、書面をもって催告するものとする。催告後 10 日以内に会費が納入されなければ、理事会はその裁量によって会員身分を終結することができる。
- (b) 復帰。理事会は、元会員が要請し、クラブに対するすべての負債を支払った場合、元会員を会員身分に復帰させることができる。

第4節－終結－欠席。

- (a) 出席率。会員は、
 - (1) メークアップを含むクラブ例会または衛星クラブ例会の出席率が少なくとも 50 パーセントに達しているか、年度の各半期間にクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に少なくとも 12 時間参加しているか、または、バランスの取れた割合でその両方を満たしていなければならない。および
 - (2) 年度の各半期間に、本クラブまたは衛星クラブの例会総数のうち少なくとも 30 パーセントに出席、またはクラブのプロジェクト、行事、その他の活動に参加しなければならない(RI 理事会によって定義されたガバナー補佐は、この義務を免除されるものとする)。

規定通り出席できない会員は、理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、会員身分を終結されることがある。

- (b) 連続欠席。理事会が正当かつ十分な理由があると認めない限り、または第 10 条第 4 節もしくは第 5 節に従う場合を除き、連続 4 回例会に出席せず、またメークアップもしていない場合、その欠席がクラブ会員身分の終結を要請していると考えることができる。理事会が会員に通知した後、理事会は、過半数によって、会員の会員身分を終結することができる。
- (c) 例外。細則は、第 13 条第 4 節に従わない規定を含めることができる。

第5節－終結－その他の理由。

- (a) 正当な理由。理事会は、いずれの会員も、クラブの会員としての資格条件に欠けるようになった場合、もしくは他に十分と認められる根拠があれば、特にその目的のために招集された理事会の会合において、出席し投票した全理事の 3 分の 2 以上の賛成投票によって、その会員身分を終結することができる。本会合の指針となる原則は、第 8 条の第 1 節、「四つのテスト」、およびロータリアンの高い倫理基準とする。
- (b) 通知。理事会が本節(a)項の下に決定する前に、当該会員は、少なくとも 10 日間の予告を書面によって与えられ、理事会に対して書面にて回答する機会を与えられるものとする。かかる予告の通達は、配達証明便または書留郵便によって、分かっている最新の宛先に送付されるものとする。会員は、理事会に出頭して、自分の立場を釈明する権利を持つ。

第6節－会員身分の終結に提訴、調停または仲裁を求める権利。

- (a) 通知。幹事は、理事会決定後 7 日以内に、その理事会の会員身分を終結または保留させる決定を、書面で会員に通知するものとする。その会員は通告後 14 日以内に、幹事に対する書面をもって、クラブに提訴するか、または調停もしくは仲裁に訴えるかを通告することができる。調停または仲裁の手続は第 17 条に規定されている。
- (b) 提訴。提訴する場合は、提訴を通告する書面を受理してから 21 日以内に行われるクラブの例会において、当該聴聞を行うために、理事会はその日取りを決定するものとする。例会およびその例会で行う特別案件について、少なくとも 5 日間の予告が、書面をもって、全会員宛に与えられるものとする。提訴が聴聞される場合には、会員のみが出席するものとする。クラブの決定が最終決定であり、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、仲裁を要求することはできない。

第 7 節 — 理事会による最終決定。もしクラブに対する提訴も行われず、仲裁も要求されなかった場合、理事会の決定は最終決定となるものとする。

第 8 節 — 退会。会員の本クラブからの退会の申出は会長または幹事宛に書面をもって行うものとする。理事会がその申出を受理するものとする。ただし、当該会員が本クラブに負債がある場合を除く。

第 9 節 — 資産関与権の喪失。いかなる理由にせよ、本クラブの会員身分を終結された者は、本クラブに入会した時点で地元の法律の下でその会員が何らかの権利を得ていた場合、本クラブのいかなる資金またはその他の財産に対しても、あらゆる関与権を喪失するものとする。

第 10 節 — 一時保留。本定款のいかなる規定にもかかわらず、理事会の見解において、

- (a) 会員が、本定款に従うことを拒否または怠った、あるいは会員としてふさわしくない振舞い、またはクラブに害をもたらすような振舞いをしたという信憑性のある告発がある場合、および、
- (b) これらの告発が立証された場合、当該会員の会員身分を終結するのに正当な理由となる場合、および、
- (c) 当該会員の会員身分に関していかなる措置も取るべきではなく、その結果を待つ間、または理事会が適切と考える措置が最初に取りられるべきである場合、および、
- (d) 当該会員の会員身分に対する票決を取ることなく、当該会員の会員身分を一時保留とし、当該会員が例会やその他のクラブの活動への出席や、いかなる役職や任務からも除外することがクラブの最善の利益となる場合、

理事会は、その 3 分の 2 以上の賛成票によって、理事会の決定する妥当な期間(ただし最大 90 日間)と理事会が定めたその他の条件に従い、会員の会員身分を一時保留とすることができる。一時保留とされた会員は、本条第 6 節に定められる通り、一時保留について提訴する、または調停や仲裁を求めることができる。一時保留期間中、当該会員は出席要件を免除されるものとする。理事会は、一時保留期間が終了する前に、一時保留となっているロータリアンの会員身分を終結する手続きを取るか、通常の会員身分に復帰させなければならない。

第 14 条 地域社会、国家、および国際問題

第 1 節 — 適切な主題。地域社会、国家および世界の福祉にかかわる公共問題は、クラブ会合における公正かつ理解を深める討議の対象として適切な主題である。しかしながら、クラブは、いかなる係争中の公共問題についても意見を表明しないものとする。

第2節－支持の禁止。本クラブは、公職に対するいかなる候補者も支持または推薦しないものとする。またいかなるクラブ会合においても、かかる候補者の長所または短所を討議しないものとする。

第3節－政治的主題の禁止。

- (a) 決議および見解。本クラブは、政治的性質をもった世界問題または国際政策に関して、決議ないし見解を採択したり配布したりしないものとする。またこれに関して行動を起こさないものとする。
- (b) 嘆願。本クラブは、政治的性質をもった特定の国際問題の解決のために、クラブ、国民、政府に対して嘆願しないものとする。また書状、演説、提案を配布しないものとする。

第4節－ロータリーの発祥を記念して。ロータリーの創立記念日、2月23日の週は、世界理解と平和週間である。この1週間、本クラブはロータリーの奉仕を祝い、これまでの業績を振り返り、地域社会と世界中で平和、理解、親善のためのプログラムに重点を置く。

第15条 ロータリーの雑誌

第1節－購読義務。本クラブがRI理事会によって免除されていない限り、各会員は、機関雑誌を購読するものとする。同じ住所に住む二名のロータリアンは、機関雑誌を合同で購読することができる。購読は本クラブの会員となっている限り継続し、購読料は理事会が決定した人頭分担金の支払日に支払われるものとする。

第2節－購読料。購読料は、クラブが各会員から事前に徴収し、RIまたはRI理事会が決定した通り、購読する地域雑誌の事務所に送金するものとする。

第16条 ロータリーの目的の受諾と定款・細則の順守

会員は、会費を支払うことによって、ロータリーの目的の中に示されたロータリーの原則を受諾し、クラブ定款・細則を順守し、これに拘束されることを受諾する。これらの条件の下においてのみ、会員は、本クラブの特典を受けることができる。各会員は、クラブ定款・細則の文書を受け取ったかどうかにかかわらず、定款・細則の条項に従うものとする。

第17条 仲裁および調停

第1節－意見の相反。現会員または元会員と本クラブ、クラブ役員、または理事会との間の意見の食い違いは、理事会の決定を除き、論争当事者のいずれかが幹事に要請し、調停または仲裁によって解決を図るものとする。

第2節－調停または仲裁の期限。要請を受理してから21日以内に、理事会は論争当事者と協議して、調停または仲裁の日取りを決定するものとする。

第3節－調停。調停の手続きは、

- (a) 国もしくは州に対し管轄権を有する関係当局によって認められたもの、または
- (b) 代替の争議の解決方法を含む専門知識に定評のある優れた専門職団体によって推薦されたもの、または
- (c) RI理事会もしくはTRF管理委員会が定めた指針文書において勧められるものとする。

ロータリアンのみが調停人となることができる。クラブは、適切な調停技能と経験を有する調停人を任命するようガバナーもしくはガバナーの代理人に依頼することができる。

- (a) 調停の結果。調停後に論争当事者が合意に達した結果もしくは決定は、記録されるものとし、各当事者、調停人、および理事会に記録を1部ずつ提出するものとする。クラブへの情

報提供のために、当事者が承諾できる要約文を作成するものとする。論争当事者の一者が調停内容を十分に履行しなかった場合、いずれの論争当事者も会長または幹事を通じて、さらに調停を要請することができる。

- (b) 調停の失敗。調停を要求したが、調停が失敗した場合、論争当事者は本条の第 1 節に定める仲裁に訴えることができる。

第 4 節 — 仲裁。 仲裁が要求された場合、両論争当事者はそれぞれ 1 名のロータリアンを仲裁人として指定し、両仲裁人は 1 名のロータリアンを裁定人として指定するものとする。

第 5 節 — 仲裁人または裁定人の決定。 仲裁人によって下された決定もしくは両仲裁人が合意に達し得なかった場合、裁定人による決定が最終であって、当事者すべてに拘束力のあるものとなり、提訴することはできない。

第 18 条 細則

本クラブは、RI 定款・細則、RI によって管理上の地域単位が認められている場合には、その手続規則、および本定款と合致する細則を採用するものとし、細則は、本クラブの管理のために、さらに追加規定を設けるものとする。細則は、その規定に従い、改正することができる。

第 19 条 改正

第 1 節 — 改正の方法。 本条第 2 節に規定されている場合を除き、本定款は、規定審議会における投票者の過半数の賛成票によってのみ改正できる。

第 2 節 — 第 2 条と第 4 条の改正。 第 2 条(名称)および第 4 条(クラブの所在地域)は、定足数を満たした数の会員が出席したクラブの例会においていつでも、全投票会員の最低 3 分の 2 の賛成投票によって、改正することができる。改正案の通告は、その例会の少なくとも 21 日前に、各会員およびガバナーに郵送されるものとする。改正は、RI 理事会に提出するものとし、承認された時に初めてその改正は効力を発する。ガバナーは、提出された改正案に関して RI 理事会に意見を提供することができる。

浦添ロータリークラブ細則

第1条 定義

1. 理事会： 本クラブの理事会
2. 理事： 本クラブの理事
3. 会員： 名誉会員以外の本クラブ会員
4. 定足数： 投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合
合は本クラブ会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
5. RI： 国際ロータリー
6. 年度： 7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

本クラブの管理主体は、本クラブ会員15名以下 から成る理事会とする。理事会は、会長・直前会長・会長エレクト・副会長・幹事・会計及び会場監督である。理事会の裁量により、本細則第3条第1節に基づいて選挙された15名以下の理事を加えることができる。

第3条 選挙と任期

第1節 役員を選挙すべき会合の1カ月前の例会において、その議長たる役員は、会員に対して、会長(次々年度)、副会長、幹事、会計、SAAおよび五大奉仕委員長を含む15名以下の理事を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブの決定するところに従って、指名委員会または出席全会員のいずれか一方または双方によって行うことができる。指名委員会を利用することを決定した場合、指名委員会の委員は次年度会長を委員長とし、現年度会長・幹事、次年度会長より推薦された次年度幹事予定者の4名とする。適法に行われた指名は各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載され、年次総会において投票に付せられるものとする。投票の過半数を獲得した会長、副会長、幹事、および会計がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言されるものとする。投票の過半数を得た15名以下の理事候補が理事に当選したものと宣言されるものとする。

前記の投票によって選挙された会長候補は、会長ノミニーとなるものとする。会長ノミニーは、その選挙後の次の7月1日に会長エレクトに就任するものとし、年度を通じて役員を務めるものとする。会長エレクトは、その年度の直後の7月1日に、会長に就任するものとする。

第2節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。

第3節 役員または理事会メンバーが辞任した場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。

第4節 役員エレクトまたは理事エレクトが辞任した場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。

第5節 各役職の任期は1年とする。

第4条 役員の任務

第1節 会長は、クラブの会合と理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行う。

第2節 直前会長は、クラブの理事を務める。

第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備し、理事を務める。

第4節 副会長は、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。

第5節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。

第6節 幹事は、クラブの会員と出席について記録し、クラブ、理事会及び委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録を作成する。その他通常その職に付随する任務を行う。

第7節 会計は、すべての資金を監督し、財務報告を行う。

第8節 会場監督は、クラブの会合の秩序を維持する。

第5条 会合

第1節 本クラブの年次総会を12月31日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。

第2節 本クラブの例会は、次の通り開催する：毎週金曜日 12:30

例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。

第3節 理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたっては然るべき通知を行う。

第6条 会費

第1節 a) 入会金は50,000円とし入会承認に先んじ納入すべきものとする。他クラブからの移籍者も同様とする。

b) 入替会員の入会金は、前任者の本クラブでの在籍年数が1年以上であった場合¥20,000とする。但し、1年未満の場合は徴収しないものとする。

c) 本クラブを退会し、再度本クラブに入会する場合、入会金は免除とする。

第2節 会費は年額260,000円（上期130,000円・下期130,000円）とする。クラブ年会費には、RI人頭分担金、機関雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金が含まれる。

第3節 会費請求・納入について

a) 上期（7月1日現在）・下期（1月1日現在）に在籍するすべての会員が納入するものとする。

b) 期間（上期・下期）途中での退会であっても返金を行わないこととする。

c) 半期以上の会費未納については、会員身分を終結させる。

第7条 採決の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

第8条 委員会

第1節 本クラブの各委員会は、標準ロータリークラブ定款の第11条第7節に挙げられた委員会および五大奉仕委員会から成る。

第2節 会長は、すべての委員会の職権上の委員となる。

第3節 それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整し、委員会の全活動について理事会に報告する。

第9条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。

第2節 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関にクラブ資金を預金する。クラブ資金は、クラブ運営用と奉仕プロジェクト用の2つの口座に分けて預金する。

第3節 勘定書は、会計もしくは権限を持つ役員によって支払われ、他の2名の役員または理事により承認される。

第4節 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次検査を行う。

第5節 クラブの年次財務報告がクラブ会員に配布される。現年度と前年度の収支を記載した中間財務報告が、年次会合において発表される。

第6節 会計年度は、7月1日から6月30日までである。

第10条 会員選挙の方法

第1節 本クラブまたは他クラブの会員が、入会候補者を理事会または会員増強委員会に推薦する。

第2節 理事会は、30日以内にこの候補者の入会を承認または拒否し、その候補者を推薦した会員にその決定を通知する。

第3節 理事会が入会を承認した場合、その候補者は、クラブに入会するよう招かれる。

第11条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の21日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款、RI細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

注記:本細則は、2022年度規定審議会の決定を反映した「標準ロータリークラブ細則」に基づいて、これまでの「クラブ細則」を改定・更新したものです。

附則

※ 2000年9月1日クラブ理事会において出席免除申請書を定める。

※ 2001年7月1日一部改正

※ 2001年9月6日クラブ細則第3条、第4条第2節、第4条第4節、第5条を一部改正

※ 2002年8月8日クラブ細則第5条第1節を一部改正

- ※ 2003 年 8 月 1 日クラブ細則第 5 条第 1 節を一部改正
- ※ 2006 年 9 月 1 日クラブ細則第 1 条第 1 節・第 2 条の会長エレクト・会長ノミニーに関する文言を変更(RI推奨クラブ細則の文言変更にとみなう)
- ※ 2009 年 11 月 6 日クラブ細則第 3 条第1節・第 3 条第 2 節を一部改正
- ※ 2025 年 1 月 10 日クラブ細則第 3 条第 1 節の一部改正・第 6 条第 3 節を追加
- ※ 2025 年 12 月 5 日クラブ細則第 6 条第 1 節 a) 項に追記・c) 項を追加・第 2 節を改定

浦添ロータリークラブ慶弔規定

本規定を円滑に施行する為に、当事者は速やかに会長、幹事又は事務局へ通報する事。

第1条 慶事取り扱い

I. 会員に次のような慶祝行事がある場合は会長名義で花束の贈呈を行うものとする。

- (1) 叙勲記念祝賀会
- (2) 理事が必要と認める慶祝行事

II. 会員に次のような慶事がある場合は会長名義で祝儀の贈呈を行うものとする。

- (1) 会員本人の結婚
- (2) 会員本人に実子が誕生した場合
- (3) 理事が必要と認める慶事

第2条 弔慰取り扱い

会員並びに親族に対する弔慰を次の通り定める。

I. 新聞広告

(1) 適用範囲

- 会員が逝去した場合

(2) 広告の種類

- ① 死亡の広告は葬祭主の掲載する沖縄タイムス・琉球新報にする。
但し、会葬御礼は省略する。
- ② 広告の名義は会長名とする。

II. 供 花

(1) 適用範囲

- ① 会員並びにその配偶者
 - ② 会員の実父母並びに子供
- (2) 供花の種類は生花一対とする。
 - (3) 供花の名義は会長名義とする。

III. 弔慰金

供花をもって弔慰金にかえるものとする。

※ 付則 本規定は1985年6月1日制定し、同日より施行。

1988年4月1日理事会に於いて一部改定。

1992年3月6日理事会に於いて一部改定。

2011年8月19日理事会に於いて一部改定。

2024年11月8日理事会に於いて一部改定。

浦添ロータリークラブ ニコニコボックス規定

趣旨

ニコニコボックスは、例会場で会員が自由意思で善意の寄付金を入れる箱である。集まった善意は奉仕活動の財源となる。

会員、家族、事業所等の慶び事、お祝い事、失敗や迷惑をかけたことなど近況を報告し、お礼や感情表現などさまざまな理由をつけて、会員が自発的に行うもので、これを通して会員相互で分かち合い例会を賑わせて親睦を増進させる。

当クラブでは、封筒に名前とメッセージを記入しそれを例会で読み上げ、報告する。

第1条(目的)

ニコニコボックスは、善意のお金であり、原則として五大奉仕を軸とする奉仕活動、一般会計の慶弔費補填、そしてクラブの存続のために使用する。

第2条(管理)

ニコニコボックスはクラブ会計とは別の口座で管理する。

第3条(使用の方法)

使用については理事会の承認が必要である。

その使途は原則として、突発的に発生した事象及び、長期継続事業の立ち上げのための単年度支出に限られ、継続的な支出を容認するものではない。また、やむをえず生じた事象に使用する際は、理事会で十分に検討し、承認を得る。

理事会において承認された奉仕活動・事象に使用される。但し、急を要する事態への対応は、メール等による持ち回り理事会で承認を得る。

第4条(雑則)

ニコニコボックスは、例会時に集める寄付だけではなく、個人からの寄付も随時受け入れるものとする。

※ 附則 本規定は2024年11月8日に制定し、同日より施行。

出席規定の適用免除申請書

年 月 日

浦添ロータリークラブ

幹 事 殿

免除の理由該当事項に☑印を付すこと。

- ☐ (1)ロータリー歴 年, 年齢 歳
- ☐ (2)長期にわたる 健康不良 / 傷害 のため ※診断書を添付して下さい
- ☐ (3)介護の為
- ☐ (4)法事の為(期間は 49 日とす)
- ☐ (5)その他(明記して下さい) _____

※(1)と(2)の場合は、クラブ定款第 9 条第 3 節に基づきます。
(3)と(4)は 2000 年 9 月クラブ理事会にて承認。

私は、上記の理由により

年 月 日より 年 月 日迄

出席規定適用の免除を承認頂きたく申請致します。

申請者氏名 _____ 印

2026～2027年度予算

【 収 入 の 部 】

単位:円

項目		前年度決算	今年度予算	備考(予算)
1	会費収入	7,920,000	7,800,000	上期130,000円 下期130,000円
2	ビジター料	192,000	90,000	3,000円×30名
3	入会金	100,000	0	50,000円
4	ロータリー財団	461,744	1,117,800	\$ 230×162円×30名
5	米山奨学会	165,000	80,000	特別寄付
6	IM分担金	224,000	210,000	7,000円×30名
7	事業収入	0	0	
8	雑収入	69,233	30,000	銀行利息・その他
9	雑収入(ニコニコ)	415,704	0	
10	週報広告費	300,000	300,000	30, 000円×10社
11	その他	0	0	寄付金等
収 入		9,847,681	9,627,800	
13	前年度繰越	211,274	676,098	
	合計	10,058,955	10,303,898	

ニコニコBOX	前期繰越	今期収入予定
	5,987,729	300,000

【 支 出 の 部 】

項目		前年度決算	今年度予算	備考
1	義務費	1,950,113	1,942,825	
	RI人頭分担金	409,408	412,965	(上期) \$ 42.75×162円×30名 (下期) \$ 42.75×160円×30名
	口財団寄付金	0	0	
	規定審議会分担金	4,205	4,860	\$ 1.0×162円×30名
	米山奨学会	46,500	45,000	(上期)750円×30名 (下期)750円×30名
	地区運営費事業費	585,000	540,000	(上期)9,000円×30名 (下期)9,000円×30名
	地区大会分担金	330,000	310,000	10,000円×31名
	地区協議会費	56,000	150,000	PETS登録料含む
	沖縄分区分費	288,000	270,000	9,000円×30名
	IM分担金	231,000	210,000	7,000円×30名

【 支 出 の 部 】

	項目	前年度決算	今年度予算	備考
2	委員会活動費	3,726,056	4,365,874	
	例会費	2,196,998	2,502,634	昼22名×29例会×2,911円 夜間例会(最終例会)・移動例会
	親睦活動費	29,568	45,000	誕生日1,500円×30名
	青少年奉仕	200,000	100,000	IAC年次大会参加登録料
	青少年交換	0	0	派遣学生経費
	社会奉仕	20,450	40,000	YS浦添協力会会費・市国際交流協会年会費・市観光協会会費・市社協団体 会費・市青健全育成市民会議会費・委員会活動費(奉仕事業)
	国際奉仕	163,800	10,000	
	口財団寄付金	461,744	1,117,800	\$ 230×162円×30名
	米山奨学会	165,000	80,000	特別寄付
	雑誌文献費	85,800	99,000	ロータリーの友
	出席	13,700	16,440	皆出席バッジ
	会報費	17,836	25,000	週報表紙・クラブ要覧
	プログラム費	20,000	60,000	卓話者御礼10,000円(外部者のみ支給)
	公共イメージ	116,160	120,000	HP保守更新
	役員諸費	235,000	150,000	役員会合登録料(会長、幹事、各委員会委員長)
3	事務局費	3,460,364	3,375,008	
	給与	1,880,000	1,880,000	
	退職積立	0	0	
	家賃	880,008	880,008	家賃共益費
	水道光熱費	109,161	130,000	事務局電気代
	通信費	152,936	170,000	切手・電話・FAX・振込手数料
	交通費	120,000	120,000	10,000円×12ヶ月
	消耗品費	9,368	20,000	事務局消耗品他
	印刷費	137,172	150,000	名刺印刷・コピー機印刷
	備品費	171,719	25,000	RIテーマ幕・その他
4	その他	194,420	620,191	
	諸雑費	56,520	79,200	
	慶弔費	76,000	150,000	弔慰(新聞広告・供花)・慶祝行事(祝儀・花)
	旅費交通費	61,900	100,000	事務局派遣旅費(地区大会)
	予備費	0	290,991	
5	雑損失	0	0	
6	事業支出	51,904	0	ニコニコ対応経費
7	次期繰越	676,098	0	
	合計	10,058,955	10,303,898	

2026～2027浦添ロータリークラブ 年間スケジュール(上期)

		2026年7月 母子の健康月間	8月 会員増強 新クラブ結成推進月間	9月 基本的教育と識字率向上月間 ロータリーの友月間	10月 経済と地域社会の発展月間 米山月間	11月 ロータリー財団月間	12月 疾病予防と治療月間	
1	水		土 IA年次大会	火	木	日	火	1
2	木		↓	水	金 理事会 クラブ連絡会	月	水	2
3	金	休会	月	木	土	火 公休日(文化の日)	木	3
4	土		火	金 理事会 クラブ連絡会	日	水	金 理事会 クラブ連絡会	4
5	日		水	土	月	木	土	5
6	月		木	日	火	金 理事会 クラブ連絡会	日	6
7	火		金 理事会 クラブ連絡会	月	水	土	月	7
8	水		土	火	木	日	火	8
9	木		日	水	金 休会(祝日週休)	月	水	9
10	金	理事会 例会(会長就任挨拶)	月	木	土	火	木	10
11	土		火 公休日(山の日)	金 例会	日	水	金 例会	11
12	日		水	土	月 公休日(スポーツの日)	木	土	12
13	月		木	日	火	金 例会	日	13
14	火		金 休会(祝日週休)	月	水	土	月	14
15	水		土	火	木	日	火	15
16	木		日	水	金 ガバナー公式訪問	月	水	16
17	金	例会(委員会活動計画)	月	木	土	火	木	17
18	土		火	金 例会	日	水	金 例会	18
19	日		水	土	月	木	土	19
20	月	公休日(海の日)	木	日	火	金 休会(祝日週休)	日	20
21	火		金 例会	月 公休日(敬老の日)	水	土	月	21
22	水		土	火 公休日(国民の休日)	木	日	火	22
23	木		日	水 公休日(秋分の日)	金 例会	月 公休日(勤労感謝の日)	水	23
24	金	休会(祝日週休)	月	木	土	火	木	24
25	土		火 旧盆	金 休会(祝日週休)	日	水	金 休会	25
26	日		↓	土	月	木	土	26
27	月		木	日	火	金 移動夜間例会 (希望年会)	日	27
28	火		金 休会	月	水	土	月	28
29	水		土	火	木	日 友好クラブ井原RC 創立式典	火	29
30	木		日	水	金 休会(祝日週休)	月	水	30
31	金	移動夜間例会	月		土		木	31

※例会数35回〔通常例会29回・記念式典1回・夜間例会1回・移動夜間例会(親睦)2回・振替2回(沖縄合同IM・地区大会)〕

※クラブ定款第7条第1節d項(3)の適用により変更および休会となる場合がある。

2026～2027浦添ロータリークラブ 年間スケジュール(下期)

	2027年1月 職業奉仕月間	2月 平和と紛争予防／ 紛争解決月	3月 水と衛生月間	4月 環境月間	5月 青少年奉仕月間	6月 ロータリー親睦活動月間	
1	金 公休日(元日)	月	月	木	土	火	1
2	土	火	火	金 理事会 クラブ連絡会	日	水	2
3	日	水	水	土	月 公休日(憲法記念日)	木	3
4	月	木	木	日	火 公休日(みどりの日)	金 理事会 クラブ連絡会	4
5	火	金 沖縄合同IM	金 理事会 クラブ連絡会	月	水 公休日(こどもの日)	土	5
6	水	土	土	火	木	日	6
7	木	日	日	水	金 休会(祝日週休)	月	7
8	金 理事会 クラブ連絡会	月	月	木	土	火	8
9	土	火	火	金 休会 クラブリーダーシップトレーニングセミナー	日	水	9
10	日	水	水	土	月	木	10
11	月 公休日(成人の日)	木 公休日(建国記念日)	木	日	火	金 最終例会(夜間)	11
12	火	金 理事会 クラブ連絡会	金 例会	月	水	土	12
13	水	土	土	火	木	日	13
14	木	日	日	水	金 理事会 クラブ連絡会	月	14
15	金 休会(祝日週休)	月	月	木	土	火	15
16	土	火	火	金 創立60周年式典	日	水	16
17	日	水	水	土	月	木	17
18	月	木	木	日	火	金 蘇澳式典振替	18
19	火	金 例会	金 休会(祝日週休)	月	水	土 姉妹クラブ蘇澳RC 創立式典	19
20	水	土	土	火	木	日	20
21	木	日	日 公休日(春分の日)	水	金 例会	月	21
22	金 例会	月	月 公休日(振替休日)	木	土	火 地区納めの会	22
23	土	火 公休日(天皇誕生日)	火	金 例会	日	水	23
24	日	水 地区大会 晩餐会	水	土	月	木	24
25	月	木 地区大会 本会議	木	日	火	金 休会	25
26	火	金 地区大会振替	金 例会 会長エレクトラトレーニングセミナー	月	水	土 国際大会 (バルセロナ)	26
27	水	土	土	火	木	日	27
28	木	日	日	水	金 例会	月	28
29	金 例会		月	木 公休日(昭和の日)	土	火	29
30	土		火	金 休会(祝日週休)	日	水	30
31	日		水		月		31